

環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ

インドネシア CCT導入促進プロジェクト

(高効率石炭火力発電施設導入促進)

スコーピング案

日時 平成23年11月14日 (月) 14:00~16:59

場所 JICA本部 111会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称省略）

石田 健一 東京大学大気海洋研究所海洋生命科学部門 助教  
作本 直行 日本貿易振興機構 総務部 主査・環境社会配慮審査役  
原嶋 洋平 拓殖大学 国際学部 教授

JICA

〈事業主管部〉

伊藤 晃之 産業開発・公共政策部 電力課 課長  
和田 泰一 産業開発・公共政策部 電力課

〈事務局〉

河野 高明 審査部 環境社会配慮審査課 課長  
平 祐朗 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

斎藤 芳敬 株式会社中部電力 国際事業部 部長  
佐阪 剛 株式会社中部電力 国際事業部  
外山 利明 電源開発株式会社 国際営業部 開発営業室 上席課長

午後2時00分 開会

○河野課長 それでは、お時間になりましたので、これからワーキンググループを始めたいと思います。本日は、インドネシアのクリーンコールテクノロジー導入促進プロジェクトのスコーピング案に対する助言ということでございます。

まず、初めに主査を決めていただきたいんですが、今日は石田先生ということで、お願いいたします。

○石田主査 はい、了解いたしました。

原嶋先生がまだお見えになっておられないようなんですが、いかがなんでしょう。何かご連絡は。というのは、やっぱり人数が少ないので、できれば到着を待って始めたいなと思っているんですよね。

○河野課長 少しお待ちしましょう。

○石田主査 2、3分は。マックス5分ぐらい、ちょっと待ってよろしいですか。

○河野課長 もしよろしければ、その間に、この回答案を見ていただいて、ご質問を、検討いただければと思います。

○石田主査 はい。それで、今回いただいた資料がとても多いので、読ませていただきます。

あと、河野さん、今後の取り扱い。ちょっと先走った話で、取り扱いなんですけれども、長谷川先生と日比先生もかなりの量のコメントを残されていて、私が見ると、結構スコーピングなところだとか重要なところも言われているんですね。ですから、今日一番最後の終わるときに助言をつくりますけれども、彼らの助言は、私たち本日出席者による助言じゃないから、残すか残さないかは何も言えないですよね。

○河野課長 ですから、基本的には……

○石田主査 この後のメール審議になっちゃう。

○河野課長 メール審議になります。ですから、長谷川委員、日比委員の質問・コメントは残したままで、我々のつくったコメントを見ていただいて、ご意見いただくということしかできないと思います。

○石田主査 これの全体会合は12月5日ですか。

○河野課長 はい。

○石田主査 じゃ、まだ多少は。

○河野課長 時間はあります。

○石田主査 ありますね。2週間弱はあるということで。じゃ、何とかできそうですね。

○河野課長 石田委員、もしできましたら、また例のように、最初に見ていただいて、質疑あればという形でもよろしいですか。

○石田主査 はい、そのようにしようと思っています。

○河野課長 今日いらっしゃっていない長谷川先生のコメントは、どうでしょうか。それは、議論しないということでもいいでしょうか。

○石田主査 長谷川さんと日比さんですよ。それについては、他の委員の方々からもし関連してご意見があればお聞きします。ない場合は、そのまま保留にしたいと思います。

○河野課長 そのまま保留ということですね。

○石田主査 では、委員の先生方おそろいになりましたので、始めたいと思います。

では、本日、項目数からいうと51番まであって、今朝、事前回答資料等を読ませていただいて、やっぱり疑問が出てきたので、二つコメントを追加していますので、合計53ですね。

これはコメントが、今回は質問とコメント、両方一緒になっているんですね。わかりました。じゃ、このまま順番で進めていいですね。

まずは全体事項ということで始めたいと思いますが、その前に、委員の皆様にお聞きしたく思います。週末に、今回の回答表プラスいろんな、私たちのほうから質問を出したことに對して、付加的な資料をいただいています。この資料に対しての簡単な説明をいただいたほうがよろしいでしょうか、内容について。

じゃ、そうします。

それでは、お手数なんですけれども、回答表以外にいただいている資料について、かいつまんで説明をしていただけますでしょうか。お願いいたします。

○和田 わかりました。

私、JICAの産業開発・公共政策部電力課の和田と申します。本件担当しております。よろしくお願いいたします。

本日、JICAの担当部署に加えて調査団の方々にも参加いただいていますので、ご紹介します。総括をされている斎藤さんです。環境の担当をされている佐阪さんです。それから、火力発電技術の担当をされている外山さんです。

説明させていただきつつ、補足があったら調査団から補足を適宜挟ませていただきながら進めたいと思います。

事前コメントいただいたことを踏まえまして、幾つか、インテリムレポートには添付してなかったのですが、ファイナルレポートのほうには今後含めていこうかなと考えている資料を

提供させていただきましたので、そこを本日配付資料の確認とともにさせていただければと思います。

まず、お手元にある資料で、事前コメント表というのがあるかと思いますが、それに続きまして、英文の「Format: Environmental screening for comparison of candidate sites」という資料がございます。これは、スクリーニングで最初の11地点から7地点に絞ったところの7カ所について、概略を記述した資料でございます。

英文の資料ですが、こちらのを1枚めくっていただきますと、写真のついたページがございます。そして、「Bojonegara」と上のほうに書いてあります。ございますでしょうか。これはボジョネガラサイトについての概要説明と位置を差し入れしているもので、その次のページに、ボジョネガラの評価を簡潔にした表を挿入しております。

さらに次のページに写真で、そのサイトの様子を説明できるようにということで、掲載しております。

このセットで1カ所になっておりまして、次のページめくっていただきますと、続いてタンジュンユットというサイトがございます。これも同じように、サイトの環境の評価をしております。写真で現地の状況をお伝えできるようにということでページを割いております。

その次の地点がスララヤになっております。これも、航空写真に続きまして評価表、そして写真、現況写真ということになっております。

これで、3カ所分あります。

次の固まりに、同じような形で、ムアラゲンボン、続きましてタンジュンパキス、それからタンジュンセダリがあつて、最後にムアラカランという、7カ所分の概況を取りまとめています。

こちらは、インテリムレポートで配付した中では、87ページにモデル候補地点サイトというのが一覧表で取りまとめてありまして、その11カ所のうちの7カ所分を、現地調査を行ったものについて、概略説明している資料になっています。

次の資料にいきますと、特に今回の調査の中で、プレF/Sサイトを1地点絞ってくる過程を踏ままして、ボジョネガラという地点が総合評価で、次の段階、この開発を想定した場合、有望度が高いということで選定したサイトのスコーピングの資料を添付しています。こちらは日本語のものであります。

最初のページにサイト概況が書いてありまして、先ほどの英語の資料と同様に航空写真が2枚ついています。ジャワ島の一部の写真ですが、上が北側で、北側に、海岸沿いの少しくローズ

アップしているところでは畑地になっている場所になっています。

その資料の2ページ目にプロジェクトの諸元が記されておりまして、この調査で検討しているプレF/S地点、ボジョネガラサイトの地点は、石炭火力発電所を超々臨界圧というタイプで、1,000メガワットクラスの発電所を計画しているということで諸元を書いています。続いて3.で、配慮すべき環境項目のスコーピングということで、現地調査の結果を、このスコーピング表に取りまとめております。

これがボジョネガラの資料でございます。

基本的にボジョネガラのサイトは、ここに書いてありますとおり、干潟が広がっているところで、非常に遠浅の地点になっています。満潮時には500メートル沖合で水深1メートル程度の、非常に遠浅の地点になっているということです。水質については、生活排水による水質汚濁というのが少し見られると。それから、このあたりの自然資源の利用状況としては、数百の家屋と漁船が敷地から見て確認できておりまして、小規模の漁業が営まれているというようなオブザーベーションの結果になっています。自然環境的にはマングローブが、小規模の群落が確認されているというような地点でございます。

○石田主査 これは、先ほど英文で、フォーマットのところで説明していただいたものと同じものですか。

○和田 そうです。

○石田主査 それを日本語に直していただいたと。

○和田 はい、日本語に直して、スコーピング表のところにはそれぞれのチェック項目の留意事項を書き加えております。英語のところでは、そこまでの記述はしていません。

○石田主査 英語のほうは、これは一般的な項目ですね。

○和田 はい。それにA、B、Cの評価を付しているというものでございます。

○石田主査 わかりました。以上ですか、いただいた資料は。

○和田 それと、もう一つ英文で資料がついておりまして、「Terms of Reference」というものがありまして、現地で調査を一部行っていますが、その業務の内容をここに示しております。インテリムレポートの中で割愛していたもので、たしか原嶋先生からコメントいただいたかもしれないのですが、添付のナンバーワンというのを示していただきたいというようなコメントがありまして、それに該当する内容のものです。この英文の業務内容に基づいて、現地調査をしております。

それから、最後になりますが、日本語で、何名かの委員の方にご指摘いただいていた略語表

を最後につけております。略語表ですが、これもまた、ちょっと急ぎご指摘を受けてつくったところもございまして、若干お気づきになる点もあるかもしれませんが、ドラフトファイナルレポートに向けてまた確認して、中身は詰めていきたいと思いますが、今日の検討資料を読むということで、ご活用いただければと思います。

以上、資料の説明です。

○石田主査 ありがとうございます。

ちょっと私のほうからお聞きしたいんですが、F/Sに関するスコーピングは、このフォーマット及び日本語で書いていただいたボジョネガラのスコーピングという、これがボジョネガラ、いわゆるF/Sに関するスコーピング表なわけですか。

○和田 プレF/Sの、スクリーニングのためです。

○石田主査 なるほど、わかりました。

この導入促進プロジェクト、この本体計画そのものに対するスコーピングというのは特にはない。プレF/Sにはスコーピングは用意されているわけです。それは後で見ていきたいと思えます。

委員の先生方、いかがですか。今の資料のご説明で何かお聞きになられたいこと、他にございますでしょうか。

○原嶋委員 このボジョガネラモデルの調査のときのスコーピングというのは、以前いただいている報告書との関係では、どういうふうに位置づけしていいのかわかり、ちょっともう一度確認したいんですけれども。最初にいただいている報告書の中で、11カ所から1カ所を選定していますね。この今日いただいているスコーピングというのは、今回の助言との関係では、範囲として含んで議論するのか。今日いただいたばかりで、ちょっと。前にいただいている、ごめんなさい、正確に言うと前に送っていただいているんですけれども、今日の議論というのはどこの範囲なのかということと、もとの調査表との関係では、どういうふうに位置づけていいんですか。

○和田 我々の認識ですと、事前コメントをいただいて、スクリーニングのプロセスの、表の整理の仕方がわかりづらいところもあったので、そういう地点の内容はもう少し詳しく情報が提供できないのかというような位置づけのコメントであったかと、そう理解いたしまして、実は、そのスクリーニングの際の表にまとめ上げる前には、こういったところも調査した結果があるというところで、提示をさせていただいた次第です。

○原嶋委員 多分、後ほど議論になると思いますけれども、問題は、その11カ所から1カ所選

んだというところのプロセスが一つ論点だと思うんですね。だから、そういう意味では、ボジョネガラというよりは、その全体の並びについて、また議論しなきゃいけないとなるんだろうと思いますので。

それとちょっと関連する、今日の助言というのは、この文書のコンテンツについても助言の対象ということですか。ちょっと確認したいんですけども。

○和田 そうです。基本的には、前回全体会合で、本ワーキンググループではプレF/Sレベルの検討、この調査、そこの環境スコーピングについてコメントいただきたいということです。これを中心にコメントいただければと思っております。

○原嶋委員 大丈夫ですか。なぜかという、ざっくばらんに言ってしまうと、最初にはいただかなかった資料なので、全体会合での説明の段階でもそうですし。ごめんなさいね、最初の段階でいただいた資料の中からは、ボジョネガラのスコーピング案ということについては、情報としてはなかったもので、それで、次の段階との関係があるんでしょうけれども、どこで今日の議論の一応大きな線引きをしておいたほうがいいのか。念のために、ちょっと最初に規定しておいていただいたほうが良いと思うんですけども。

今日は、これは本体としては、これはどういう段階なんですか。この後また、今日また、これで助言ができて、この後、ドラフト……

○和田 そうですね。この後、ドラフトファイナルレポートに向けて調査を進めていきます。

○原嶋委員 それでまた環境レビューとか。そこまでいかないのかな。これでまた一つの助言が出て、またいろいろ議論やっていただいて、またドラフトファイナルで、ボジョネガラについて特化してドラフトファイナルレポートができて、場合によっては、有償であれば環境レビューの報告書も、いくかいかないか、ちょっとわかりません。そういうふうに行っていくわけですね。

○和田 これはそもそも開発計画調査型技術協力なので、ロードマップづくりをしております、その過程で有望と見込まれた地点については若干踏み込んだ調査、検証をするということです。ただ、まだ、インドネシア側の住民だとかいろいろな広い場で、この開発計画ありきで話をする段階でもない段階にあります。今回はインテリムレポート時点ということで、プレF/S地点をボジョネガラに調査団としては選んだと。

その考え方についてのご意見をいただければということと、ドラフトファイナルレポートに向けては、そのボジョネガラの開発規模だとか、あるいは環境対策で注意すべき事項を盛り込んで調査していきますが、本日の助言をいただきつつ、ドラフトファイナルレポートに向けて



ボジョネガラの前F/Sの結果が取りまとめられて、願わくばF/Sに進む方向になるような形に仕上げられればなと思っています。

○原嶋委員 F/Sの段階で、またスコーピング案の議論をするということですよ。

○和田 F/Sが採択された後にいたします。

○原嶋委員 採択されれば、想定として。

○和田 JICAが協力するとなったらという想定ですが、はい。

○石田主査 私も、すみません、その点、ちょっと確認、理解しておきたいんですが、そもそも、この開発調査はマスタープランづくりですか、CCT導入の。

○和田 そうです。

○石田主査 それに、CCT導入のマスタープランをつくって、かつ前F/S、有望地点をやると。

○和田 ええ。

○石田主査 そうすると、そこが私もちょっとわからなくなりましたが、スコーピングは、マスタープランとしてCCTを導入すると、そのCCT導入部分についてのスコーピングなのか。それとも、CCT導入部分マスタープランへのスコーピング、プラス、今日いただいている、こういうボジョネガラという前F/Sの部分についても、いわゆる付加的にスコーピングをするのかというところがわからなかったんですね。

○和田 全体会合でご説明させていただいたのは、ロードマップの策定の検討はある程度このような段階で進んできましたということに触れ、インドネシア側の開発要望のある11地点についての前F/Sを進めてほしいという要望も踏まえて、前F/Sについて、本助言委員会ではスコーピングの助言をいただきたいということで考えてきています。

○石田主査 ここでおっしゃる、今おっしゃっていた前F/Sは、ボジョネガラのみですか。

○和田 ええ、ボジョネガラです、はい。

○石田主査 他の地点の、7カ所か8カ所のスコーピングについてもいただいていますけれども、それについてはスコーピング、今回の……

○和田 全体会合のところで田中副委員長がご指摘されたとおりに、この前F/S、1カ所についてのスコーピングですねということで理解してやってきております。

○石田主査 わかりました。そうすると、関連してですよ。

○作本委員 今のまさにその点なんですけれども、私自身がよくわかっていないのですが、やはり前F/Sの今回作業であると。そこで候補地を、こちらで推薦できるような場所を紹介する。そのときには、我々は、ここだけしかないとは言われぬように、その選択手法を明ら

かにして相手方に伝えるようにするというようなことがメインかとは思いますが、ボジョネガラというこの場所、チレゴンの近くですよ。そういう意味では、ジャカルタからちょっと行ったところで、ちょうど電力を使う製鉄所なんかが近いところですね。そういう意味では、ジャカルタ市内には公害の問題は及ばないし、海水が入ってくるようなモアラ・カランなんてところが候補地に入っていると。ちょっと私は、もともとの11カ所の選定にも疑問を感じないわけではないですけども、このあたりだったら恐らく、公害その他、エネルギーを供給する相手先を含めて、適地なんじゃないかなと一般的には感じました。

ただ、我々はここで、長谷川委員とか何かからもご指摘があるんですけども、やっぱりここで、プレF/Sに対してIEEですか、これを適用するという、こういう考え方がよさそうで、今、私ちょっとじっくりこないですね。これ、本来はアセスの前段階ですので、インドネシアにはないから、このIEEを当てはめてやるんだというやり方でいいんですかね。何かちょっとそこら辺、私、じっくりこないんですけども。IEEというのはそもそも、アセスをやるかやらないかという入り口の段階。だけど、これは候補地をこれから選ぶところですから、三つのいろんな要素を考えて、最初に需給で、次は環境社会で、三つ目を経済でと、そういう位置づけされていますけれども、それ、独自の物差しでよろしいんじゃないかと思うんですが、そこら辺が私はちょっとわかりません。

ちょっとその前に、この用語一覧ですが、大変だったと思います、これつくられるの。ちょっとやっぱり、この中で、アセスと戦略アセス入ったインドネシアということがありますので、ちょっと用語として、IEAとかそういう言葉は英語で入っているんですけども、インドネシア語を外すということになっていますか。もし……。

この報告書の中でも、どうも勘違いが、用語の訳で間違っていると思ったんですけども。特にAMDALとANDALというんですか。AMDALは通常のアセスメントでいいと思うんですが、ANDALというのが報告書に当たりますよね。

○佐阪氏 報告書です。

○作本委員 そうですね。そこのところは読みやすくなる。

あと、UPLとRPL。Uが頭文字にきている、UKL、UPLというそのかたまりと、RPL、RKLかな、頭にRという文字がついているのは、インドネシア語の「ルンチャナ」なんです。計画という意味なんです。だから、アセスをやりと決まった当該事業に対して、事業に対して、これから、じゃモニタリング計画やりなさいという計画を立てている、あるいは環境管理計画をマネジメントだったら立てさせる、これが頭のRのつくほうの流れで、アセスはやりと決まった流

れの中でね。Uが頭に来ているUPL、UKLと。インドネシアの略語で頭文字にUがあるのは、これは「ウサハ」というインドネシア語なんです。方針書だとか、方策だとか、対策だとか、いろいろ環境配慮を組み込むんだと。これはアセスから、対象から外れた案件について、それでも環境にはちょっと配慮したことをやりなさいよ、何をやるつもりがあるんですかということ、自主的に報告書を出させるようなものなんですね。私も来る前にネットで見ていたら、資料関連の訳語がもうごちゃごちゃになっていました。ですから、この際に、頭にRが来るのはプランのほうであると、Uが来るほうは方針書とか、訳者によってみんな用語が違いますけれども、方針書ぐらい、方策とか対策措置とか、そんな感じの意味合いですので、適切な言葉を選んでいただきたいと思います。

あと、戦略アセスが、やっぱりKLHSというんでしょうか、その略語をこの本文中使っているかどうかわかりませんが、かなりのページを割いて説明されています。まずSEAということになっていますけれども、どこかでインドネシア語、(KLHS)ですか、ちょっと入れておかれると、利用者にとっては便利かもしれないですね。

余計なことですが、以上です。

○石田主査 KLHSですか。

○作本委員 はい、KLHS。

○和田 SEAのことですね。

○作本委員 戦略アセスのこと、同じものです。

○和田 先ほどの冒頭のIEEレベルの調査をしているという点は、その開発計画調査型技術協力で環境の初期的な考察を、そのぐらいの規模の発電所の計画の場合は、すべきであろうということに基づきまして、IEEレベルの環境調査を実施しています。

○作本委員 レベルのをやろうと。

○和田 ええ、盛り込んで調査やっているということです。

○作本委員 インドネシア側にはないわけですよ。だから、日本のIEE的な手法をJICAさんが尊重する、それを当てはめてやってみるという、そういう意味合いで理解していいんですかね。

○和田 そうです。

○作本委員 そうなんでしょう。というのは、本来国内法に基づいて、こういうアセス、あるいはその前の手続が行われるべきですよ、インドネシア側の手続。だけど、インドネシアがこのIEE調査というものを持っていないとのことですよ。今、もう案件の規模だとか何かで

単純に分けてしまうと。そんなことになると、IEE、そこにこだわって我々が調査するという  
ことの意味合いというのはいかがでしょうか。彼らも一応法の体系を持ってやっていますから  
ね。

ただ、それを僕は、IEE的なものをやらないと候補地選定ができないということになってく  
ると、またちょっと私も堂々めぐりで、頭の中が混乱してくるんですけども。

○石田主査 何かIEEをやるということで経緯があったのであれば、教えてください。

先に申し上げますと、今までの環境社会配慮委員会のやり方としては、ガイドラインに書か  
れていることに従って、調査の中にガイドラインの理念を組み込んでやるということで、IEE  
を実施した調査というのはかなり私たちも見てきた。相手国のいわゆる環境社会配慮と当然合  
わないものは出てきますが、そこは協議の上で、こちら側のやり方を通すということもあつた  
し、もちろん合意の上での話ですけども。ですから、制度的には可能だと思うんです。

せっかくですから、IEEをやるようになった何らかのきっかけがあるのであれば、教えてく  
ださい。

○和田 基本的に、JICAのガイドラインに沿ってやっているという理解です。

○石田主査 ガイドラインに沿ってやられたということ。

○平 そうですね、マスタープランではIEEを行うというガイドラインに準拠しております。

○石田主査 やるということで。ですから、ガイドラインに準拠して、この手続をJICA側とし  
ては踏まれているということですね。

○和田 そうです、はい。

○石田主査 わかりました。

そういうところでよろしいでしょうか。

○作本委員 わかりました。

○石田主査 もしその点ご懸念があれば、今、その他……

○作本委員 いや、私もIEE以外に適当な方式というのを思いつかないものですから、一応聞  
いてみました。ありがとうございます。

○石田主査 原嶋先生、いかがですか。スコーピングの範囲についてはよろしいでしょうか。

僕もまだちょっとよくわかっていないんですけども、ボジョネガラのF/S、ボジョネガラ  
のプレF/Sのスコーピングだけを、だけということですか。それとも、このいただいている報  
告書全体、そんなに分厚くはないですけども、100ページ近くぐらいのその報告書も、全体  
も見ると。

- 和田 そうですね。その意味では、プレF/Sについて絞り込んだ助言の機会ということで。
- 石田主査 でも、絞り込むためにいろいろ分析されているわけですが、そこについても助言はできるわけですね、私たちは。
- 和田 助言いただいて結構です。ただ、特にボジョネガラを絞ったということで、全体会合ではその話になっていたという理解だったので、そういうつもりで本日のワーキンググループに臨んでおります。
- 石田主査 私は11月の全体会合に出ていないので、申しわけありません、その点の議論をちょっとよくわかっていないんです。
- 原嶋委員 審査部のご意見を聞いたほうがいい、審査部のご意見。
- 平 プレF/S地点のスコーピング案に対する助言をお願いするということで資料をつくるようにしていたものの、準備がおくれてしまいましたが、できる限り、そちらのスコーピングドラフトに助言をいただきたいと思います。
- 石田主査 わかりました。じゃ、今日はこの、多分日本語を見たほうがより詳細でわかりやすいので、後ほど、これはスコーピングの段階できちんと見るということですね。
- それでは、順番にまいりたいと思います。
- まずは全体事項のところを見ていきたいと思いますが、順番にいきます。最初、私ですね。
- 1番、わかりました。
- 2番、長谷川委員、日比委員。この添付文書1というやつが、これはTORですか。
- 和田 はい。
- 石田主査 今日いただいたTORに対してですね。
- このTORと、それから先ほど教えていただいた日本語のボジョネガラの、日本語の2枚に、4ページにわたる文書というのは、連携、連動しているわけですね。これ、連動はしていないんですか。
- 和田 日本語のボジョネガラの資料は、スクリーニング段階での概況調査といいますか、スクリーニングするための地点の情報収集のためなので、大分浅いレベルですが、TORのほうはもう少し踏み込んだ、プレF/S用の現地採択調査の中身になっています。
- 佐阪氏 れと、ボジョネガラのプレF/SでIEE調査を実施するための調査内容を確定し絞り込むための資料がスコーピング案というタイトルの日本語資料、その結果IEE調査を実施する委託調査部分の調査範囲・内容を示したものがTORです。
- 石田主査 ということは、今日、私たちに依頼されているボジョネガラの調査のためのスコ

ーピングについては、こっちの日本語じゃなくて、こっちを見なさいということですか。日本語のほうのスコーピングが出ているが、これだったらいつもと同じように、例えば、この項目はBよりもAのほうがいいんじゃないかなとか、もう少しこういう調査が必要じゃないかということが、すぐにでも言えるのかなと思ったんですが。それとも、むしろこれを見てスコーピングについて助言をしてくださいということですか。

○佐阪氏 いえ。1次スクリーニング、2次スクリーニング、3次スクリーニングありまして、それで、概況調査で7地点の調査記録と評価表をつけた資料がありますが、あれは1次スクリーニングで残った7地点に対して、2次スクリーニングで環境社会配慮面から比較した結果です。その結果、ボジョネガラはプレF/Sの対象地点として選ばれましたので、そこで、プレF/Sの段階でIEE調査をやろうということになりましたので、それで対象地点（ボジョネガラのこと）をスコーピングしたのが、その日本語の資料です。

○石田主査 わかりました。

○佐阪氏 それで概況を把握して、実際にどういう調査を実施するかということで、TORを作成しています。

○石田主査 ということで、こちらのTORが出てきたわけですか。

○佐阪氏 はい。

○石田主査 すみません、理解できました。わかりました。ですから、こちらが調査手法で。どちらかというと、こちらは調査手法で、これは調査の項目ですよ。ありがとうございます。略語もありがとうございました。

続けて、7番の長谷川委員のところですが、何か関連してご質問ございますか、先生方から。7番のところですが。

○作本委員 これ、先ほど質問したことで、私、一応理解したということで先ほどお答えしましたがけれども、例えばこれを今回、インドネシアのアセスというのは、見方によっては日本よりも進んでいると、枠組み、大枠だけ見ましたらね。そのくらいに感じているわけですがけれども、それを例えば、今までの従来の考えは、途上国側ですから、こういう仕組み、制度に不足がある、足りないこともある、あるいは社会配慮に欠けていることもあるだろうというような場合には、JICAさんなり日本の考え方、先進国的な考え方で補完するんだという考え方だったと思うんですね、相手国の主権がありますから。そういうようなことで考えると、そのあたりの、今回のこのケースはどちらになるんでしょうかね。やっぱり、インドネシア側に社会配慮において制度的に欠けている部分があったから、このIEEという、私も了解した内容になる

んですけれども、これを適用して考えるんだと見るのか。

○和田 私たち調査団での検討を踏まえ、今……

○作本委員 よりいいものを目指すためにはという。

○和田 ええ、先生がおっしゃられた後段のほうかなと思っておりまして。

基本的にJICAがつくる報告書は、先方の計画に直結してそのまま使われるというよりは、日本側の調査団のリコメンデーションという形で、ある程度、これをもってインドネシア側がどう判断するのかというのは先方政府にゆだねられるところだと思います。日本の環境の専門的知見から踏まえると、こういったところも考慮しないと、日本のODAで今後支援していくときには実施が困難になる視点もあるのではないかと、このところも含めてご提案しているという、そういったスタンスでおります。

なので、相手の制度の欠陥が指摘するというよりは、日本の協力で実施していこうとした場合、こういった視点を網羅する必要があるという考え方をお伝えすることが必要だと思っています。

○作本委員 理解し合った上で、よりいいものをつくっていきましょうというようなことで。

○和田 ええ、そういうふうに、そういった姿勢で協力しているということです。

○作本委員 わかりました。理解しました。

○石田主査 よろしいでしょうか。

それでは、8番、原嶋先生、いかがでしょうか。

○原嶋委員 8番、9番に関連して、ちょっとまず言葉で、報告書のほうで、国家総合電力計画、RUKNというのがあって、9番のコメントの回答の中で電力供給総合計画というのがあって、RUPTLなんですけれども、これはどういう関係？

○和田 最初のRUKNのほうは、エネルギーを担当している省庁のほうから出される計画でございます。もう一方の後者のほう、RUPTLが、PLNという電力公社がございまして、そちらが、大枠のRUKNに基づいて、10カ年の計画を具体的に示すということで策定されているものです。

○原嶋委員 それで、今回は非常に、もう当初から石炭に特化して、石炭ありきという議論で、その根拠としてRUKNというのを挙げていらっしゃって、本文のほうにはちょっと言及が定かではないんですけれども、その下というか、そのもとにRUPTLというのがあるんですけれども。この二つについて、例えばJICAが今まで関与したことがおありかどうかということと、あるいは、それ以外の援助機関が関与して、こういった計画について、いわゆる環境社会配慮の議論をしたということというのは、あるか、ないか、ご存じの範囲で教えていただきたいんで

すけれども。

○和田 今のご質問、RUKNの策定自体ということですか。

○原嶋委員 はい。例えば、広い意味でマスタープランだと思いますけれども、そこに例えば、全くそれはインドネシアが独自でやったという場合もあるでしょうし、例えば世銀だとか、アジア開発銀行だとか、JICAだとか、いろいろなものがあると思いますが、それが関与したというプロセスがあるかどうかということは。そういったものをつくる段階で、ここの世銀とかJICAさんでやっていらっしゃるような環境社会配慮の、ある種のチェック、それはされた経過があるか、ないかですね。

もしご存じでないなら、ご存じでないというのも一つのあれなんです。

○和田 私の知っている限りで、補足あれば斎藤さんからお願いできればと思いますが。

インドネシア側では、かなり計画策定、国家計画策定については、非常にオーナーシップが強い国なので、国家の根幹になるようなエネルギー政策などは比較的、外国人が中に入ってつくっているということはなかなかないように伺っています。

他方、JICAの協力で、いろんな面でマスタープランづくりなどを通じて政策提案はしているので、それらを反映した上で、加味してRUKNなどはつくられていると思っております。

○原嶋委員 何を懸念しているかという、率直に言って、今回の調査はもう石炭ありき、石炭の効率化ありきという前提で、多分それで委託先も選ばれたということはあるんだと思うんです、専門性がある。その前の段階として、全体としてのエネルギーミックスをどうするかという議論がそれなりに、理想的には、環境面も含めて議論されているのかなという、ちょっと懸念と言いますと大げさですけれども、確認しておくと。そこはしていなければ、ここで石炭ありきという議論の前提で議論しても、余り適切ではない方向に行く可能性もあるので、限界はあると思うんですけれども、一応そういう前提もちょっとお聞きしたいんですけどね。

それはなぜかという、それと同じことが再生可能エネルギーとか、そういったことの議論もしていただく必要があると思ひまして。インドネシアは多分産油国で、それでも足りないんだと思いますけれども、石油というものもかなり可能性がある。あえてここで石炭に特化して、効率化することは悪いことではないと思うんですけれども、これほど石炭に力を入れることが、それに日本が力のかすことが本当に全体としていいのか。私もちょっとにわかに断定的な結論はないんですけれども、ちょっとわからないです。作本先生は多分相当お詳しいので、今日はお願いしたんですけれども、その辺をちょっとはっきりしてください。

○和田 インドネシアの全体計画の中では、再生可能エネルギーの利用もきちっと話されてお



りまして、基本的な我々の調査団のスタンスとしては、インドネシア側の検討は尊重できる内容であり、適切なプロセスを経ているという認識のもとで、石炭に特化した検討をしてきております。

追加で、ご質問の趣旨に補足的になればと思ひまして、資料を用意しましたので、ちょっとごらんください。

インドネシアの今後のエネルギーミックスのトレンドの予測ですけれども、一覽していただくとおり、茶色い部分が石炭が占める部分になっております。「Batubara」というのが石炭ですが。

インドネシアはかつて産油国でしたが、現在は輸入国でして、2011年でいうところの14.8%の赤の下の4%、これが石油に当たる。

○原嶋委員 石油火力じゃないんでしょうか。

○和田 ここはインドネシアも輸入国になったので、脱石油政策を強く推し進めておりまして、インテリムレポートでも記載させていただいていますが、第1次クラッシュプログラムでは、石油、油に頼った発電から石炭に転化するという大きな流れが大統領令で出ております。

それによって1万メガワットの開発が計画されてきたのですが、それでも電源が足りないという見込みをもとに、第2次クラッシュプログラムが計画され、その中では、CO<sub>2</sub>対策も地球温暖化対策の必要も加味され、インドネシアもASEANの中では地球温暖化対策へのイニシアチブをとっていきたいということで、それも踏まえて、再生可能エネルギーの導入も積極的にやっっていこうと。その中身は、大きくは地熱の占める部分が多いんですけれども、そういった計画でやってきております。

それでも再生可能エネルギーでの発電、キャパシティの開発規模というのが、電源の総需要想定に対して不足するという部分は、やはり石炭の利用が必要だろうと。石炭はなぜ選ばれているかという、豊富な資源量と安定した供給価格がインドネシアでは確保されているということが背景です。

○原嶋委員 ほぼ国産で。

○和田 ええ、国産です。

○原嶋委員 国産で長期的に、その埋蔵、ここに可採年数なんかも、かなり長期的に見込まれるというか。

○和田 はい。

○作本委員 カリマンタンが、ボルネオが、山火事の原因になっている。

○原嶋委員 あとは、ざっくばらんに、石油の開発というのはあり得ないんですか。ちょっと私、事情が余り、全部承知していないんだけど。

○和田 大分枯渇してきているのと、これ以上の開発には余計コストがかさむということで。

日本に対する石炭輸出も非常に大きな規模になっておりまして、日本とインドネシアの間柄では、石炭に関しては、経産省と政策対話を行ってきており、石炭の確保というのは日本も関心を強く持っているというものでございます。

○原嶋委員 あと、地形柄、風力なんかの可能性も。全体としていろいろ問題あることはよくわかっていますけれども、風力なんかの可能性なんかは、議論はされないんですか。地形柄、可能な場所もあるし、それは弊害もあることも十分承知していますけれども。

○和田 そのあたり、新技術の導入もインドネシア側は比較的消極的ではなくて、実験、試験レベルなどでは各所でやっちはいるんですが、どうしても、このジャワ、バリの主要系統でどうするのかというのが最初にあった協力要請ポイントでございます。インドネシア全体のうちの、ジャワとスマトラで9割の電力消費量になっているんですね。ここをどうするのかというのが今一番の課題で日本に支援を要請されたので、ターゲットをそういったエリアに絞っていくと、石炭と。石炭の開発であれば、より効率的に石炭火力発電所を建設して運用していくことで、地球温暖化対策としても日本が協力する意義を持ってできるのではないかとということで取り組んできています。

○伊藤課長 ちょっとだけ補足させていただきますと、インドネシアも大きな国なので、エネルギーのすべてのことについて、我々、手を広げられる状況にはなかなかないんですけれども、今回の石炭もそうですし、あと、地熱の分野でも我々は以前から協力をしてきていまして、地熱の分野のマスタープランだとか、地熱を開発するときに民間企業がとるリスクをどう低減するかと、そういうところの政策的なアドバイスをしていたりします。

あと、ご記憶あられるかどうかですが、水力のマスタープランもインドネシアでつくっていきまして、インドネシア側の計画では水力がどんどん増えていきますと。

○石田主査 ボリュームはふえているわけですね。それが不思議だなと思って見ているんです。

○伊藤課長 実際は、環境面等を見ていくと、必ずしも思ったとおりにいきませんよという、そういう提言を我々はしてきて。水力においては、ちゃんとよく配慮しながら開発をしていかないと、そんなに簡単なものではないですよ、そういう調査や提言をしたり。

あと最近だと、ジャワ、バリも重要なんですが、一方で離島とかをどうするんだとかいうような分野で、いろいろ関心を持っておられる方も、民間さん含めて、最近はあるかなという気

はしています。

○石田主査 すみません、この表について教えて。赤い、鮮やかな赤、これも石油ですか。一番上の14.8とか8.54。

○斎藤氏 これはディーゼル発電で、燃料は軽油になります。

○石田主査 はい、ありがとうございます。

それと、バイオマスはここではもうほとんど見えないような数字なんですね。一番上の、本当に細いところなんですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

原嶋先生、他によろしいですか。

○原嶋委員 いいです、それで。

○石田主査 ありがとうございます。

それでは続きまして、10番は日比先生ですので、ちょっとここでは議論できませんから、次にいきます。

11番、理解いたしました。これはぜひコメントして残させていただきたいと思っています。特に後半部分ですね。CCT導入からというところ、最終報告に記述しますと書かれていますので、コメントとして残させてください。

12番は同様ですね。

13番、ここもまた私ですか。13番も、そういう基準を用いられたということで理解いたしました。

それから、14番なんですが、それはもちろん承知していましたが、表の5.1-5。私の質問が悪かったんですけども、これを読むと、これ、テクニカル・リザルトと書いてあるところが気になったんですね。テクニカル・リザルトだけで11カ所を比較した理由を知りたかった。つまり経済。これ、テクニカルな話だけですよね。だから、コストの面、それから経済性の面、環境へ与える影響なんていうところをやらなかったのはなぜなのかというところ、ちょっとお聞きしたかったんです。

第1次スクリーニングをテクニカルだけでやって、第2次スクリーニングで残ったものを次にかけているわけですから、なぜ第1次スクリーニングはテクニカルだけをやられたのかというのをちょっとお聞きしたかったんです。2次スクリーニングになると、今度は環境影響、それから社会影響を出してくるんですよね。3次スクリーニングになると、ようやくここで経済性の話が出てくるんです。だから、第1次スクリーニングでテクニカルな話だけをされた理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○伊藤課長 もし間違っていたらあれなんですけれども、基本的には、技術的に対応できない箇所であれば、そこをそれ以上調べても仕方がないでしょう。要は、基本的な最初の要件として、技術的に、そこに発電所をつくる用地がないとか、もしそういうところがあれば最初に落としたほうが、余分な調査をしなくても済むんじゃないかということによろしいでしょうか。

○石田主査 はい、わかりました。

○原嶋委員 今の点でちょっと、先にもあるので、根本的な、基本的なところを教えていただきたいんですけれども、今回、プレF/Sの場所を選びましょうと。プレF/Sの場所を選ぶというのは、他の、この会議でよく議論しているような代替案で、この場所とこの場所とあって、どっちの場所がよくて、どっちにつくりましょうかという、そういう議論とはちょっと性質が違うんですよね。その場合にはいろんなことを比較して決めますよね。二つあって、どっちかにすれば、どっちはつくらないわけなんですけれども。プレF/Sを選ぶというのは、いわゆる代替案の検討とは性質が違うので、何を基準にですね。

確かに、全然できないなら話は別だ。技術的にできないといたら、確かにそこはオミットするのはわかるんですけれども、最終的に、安いからつくろうとか、あるいは、環境負荷が少ないからつくろうとかというのは、必ずしもプレF/Sの場所を選ぶ場合には、ちょっと判断基準が違うんじゃないかと。将来的にどういう、例えば極端なことを言えば、11カ所で将来的に全部つくるのであれば、別に最初に環境負荷の少ないところへつくったって、結局全部つくるなら同じだということになるわけですから、考え方としてはどういう考え方で選択されているとか、基本的な考え方をちょっと確認させていただきたいんですよね。

○伊藤課長 たしかご質問されている点だと思うんですけれども、もし我々の予算に制約がなく、もう11カ所全部プレF/Sをやる、やっていいのであれば全部やったんだと思うんですね。ところが、ちょっと予算と時間の制約があって、1カ所ぐらいしかどうもできそうにないという中で、ある種判断、何かしらの判断をしなくちゃいけない。じゃ、そのときにどういう判断をしたかという、結局、一番先に進めそうな可能性のあるものをピックアップしてあげることが、インドネシア側にとってもそうでしょうし、我々も少ない予算を使っていく上では、それしかないのかなと。

インドネシア側からはもっといっぱいプレF/Sをやってくれという話が実は今でもあって、ただもう、ちょっとこういうところまできちちゃっているんで、ごめんなさいとしている状況なんです。

なので、おっしゃっているところもよくわかって、できるだけいろんなところをよく調べて

あげて、もっと手持ちの駒を多く持たせてあげて、そこで比較をさせてあげるのが多分一番いいんですが、残念ながら1カ所しかどうもできそうになかったの。そしたら、環境面も影響ができるだけ小さくて、経済的にも悪くなさそうという、一番先に進めそうな可能性が高そうだとこのところを選んだというふうにご理解願います。

○原嶋委員 逆に、もう一番危なそうなところをちゃんとやってあげたほうが。極端な言い方ですよ。極端な言い方すれば、一番負荷があって、いろんなトラブル、言い方が変ですけども、問題が多いところをちゃんと最初にやってあげたほうが親切じゃないかと、そういう気もしないわけじゃないです、こういう場合はね。代替案の場合は、こっちやらないわけだから、それは初めから負荷の少ないほうがいいわけですけども。率直にそういう感じがしたんです。

○石田主査 ゴールを考えると、そういう原嶋先生がおっしゃられた考え方も十分成り立つと思うんですね。今のニーズを満たすと考えると、今やれるところをやろうというところ。落としどころは二つ、時間軸が違うような気はいたします。

○和田 プレF/Sを取りまとめていくと、この後、経済性評価と財務評価をします。そうすると、どうしてもコストの見込みとかも勘案すべき事項になってくるので、今申したとおりの手のつけ方になっているということがあります。

○原嶋委員 いずれにしても、先に進められそうだとか、あるいはコメントの回答でいえばフィージビリティが高いという、その意味合いをもう少し明確に、クラリファイしていただいたほうがいいよというのが全体のあれで、それで個別はまたそういう話なので。

進めてください。すみません。

○石田主査 いや、今の実は議論しているところは14番から20番まですべて含まれているんですね。また、21番の長谷川委員、それから22番の原嶋先生の話も入ってくる。

○原嶋委員 まあ率直に。じゃ、ちょっと先に進みますと、やっぱり問題というのは、非常にあれなのは、89ページの表の5.1-6なんですね。多分これが。これと、今日いただいた資料との関係はどういう関係になるんでしょうか。今日の資料、ごめんなさい。

○和田 基本的には、今日配付したものの評点だけを反映させて……

○原嶋委員 という意味でいいわけ？

○和田 ええ、やっているものです。

○原嶋委員 だから、もう今日いただいたキャンディデート・サイトの比較のスクリーニング表の、そのエッセンスをまとめたのが表5.1-6という位置づけでいいわけですね。

○和田 はい。

○原嶋委員 結局、まず一つの論点としては、この表の中で、まず、技術的に問題があるのをオミットしたというのは一つの論点で、それについて今、石田先生からあって。その次に、じゃ、その残ったもののうち、残ったもの四つについて、この環境と社会のインパクトというのを評価して、この表を素直に読めば、最も全体としてそういったインパクトが少ないものをブレF/Sとして選んだと、そういうことなんですよね。それで、そのセレクションが適切かどうかということですよ。

○和田 はい、そうです。

○石田主査 2次スクリーニングと3次スクリーニングは、同じ4カ所のみについて比較しているんです。ということは、2次スクリーニングと3次スクリーニングは同じ比重です。2次が終わって選ばれたのが3次に行ったわけじゃなくて。1次は11カ所、2次はたしか7カ所じゃなかった。

○和田 2次が7カ所から4カ所に絞ってきました。

○石田主査 1次で7カ所に絞られたんですね。

○和田 1次で、そうですね、7カ所に絞られて。

○石田主査 2次で4カ所に絞られたと。

○和田 はい。

○石田主査 でも、7カ所に絞ったものの比較というのはここでは出ていない。Table5.1-6も5.1-7も、すべて4カ所。

わかりました、わかりました。Table5.1-5のテクニカル・リザルトを最初にやっているの、Table5.1-5のテクニカル・リザルト、表の中に赤がついたものを、これ7カ所ですよ。これが、この7カ所から4カ所を選んでTable5.1-6に落としたと。

○和田 そうですね。

○石田主査 比較対象としたということですか。

○和田 はい。

○石田主査 だから実際には、私、和文のほうを見ている、番号同じだと思いますが、和文だと86ページでフローチャートがあって、違うか、ごめんなさい、英文でした。英文は86ページにフローチャートがあって、2nd ScreeningはTechnical、Environment、Socialと、左から右になっているんですが、実は最初にTechnicalをやられたんですね。それで、Technicalが終わったら次にEnvironment、Socialを一緒にやったと。だから、実はTechnical Aspectが第2スクリーニングで、第3スクリーニングはEnvironment and Socialで、第4スクリーニングが

Economical。でも、違うのか。

○和田 2nd Screeningは、この三つのクライテリアを同時にやっているのですが、すみません、表の整理の仕方、ちょっとわかりづらいところがあって。

○石田主査 それでいっぱい質問を。

○和田 それで、ええ、修正しなくてはいけないなというものは、最初11と、次7で、4というような書きぶりに修正して。

○石田主査 それにどの分析を絡ませたかというのもの。

○和田 はい。

○伊藤課長 ちょっとわかるように整理します。すみません。何か我々も混乱しまして。

○作本委員 すみません、7カ所の地名が並んでいる表というのは、これはちょっとやっばり探しづらいですね。

○石田主査 そうですよ。私も。

○作本委員 11と4はわかりやすいんですけども、7カ所がどうも。そのところが一番環境社会配慮にかかわるところですので。

○和田 はい、すみません。

○作本委員 そこら辺もちょっと、7カ所が残るに当たって、候補地、名前が出るとわかりやすいですね。

○石田主査 環境社会配慮をやったのは4カ所ですね。7カ所比較はやられていない。

○作本委員 4カ所が5.1-6。

○和田 いや、7カ所を全部見えています。この英語の表、こちらがお配りしたのは7地点なんですけれども。

○石田主査 ああ、そうか。こちらで表現されていないということですね。

○和田 ええ。こちらの表の整理が、すみません。

○石田主査 4カ所のみで環境社会配慮をやったように見えるけれども、実際は7カ所やられていると。

○和田 はい。

○石田主査 わかりました。

○和田 それはドラフトファイナルではきちっと7地点分、こちらの評点を整理したものを入れます。

○石田主査 経済分析についても7カ所やられているんですか。

○和田 経済は4カ所。

○石田主査 経済は4カ所ですね。

○和田 はい。

○石田主査 まだいろいろご意見もあろうと思いますが、先に行って、また必要であれば戻りたいと思います。

21番は長谷川先生ですので、22番、原嶋先生、いかがでしょうか。

○原嶋委員 そうですね、先ほどのところ。結局、正直に言ってしまうと、メールでいただいても、ちょっと見る時間がなかったので、ごめんなさい、それは正直に言ってしまいますけれども。

要は、5.1-6でA、B、Cの格付けしていただいているんだけど、その裏づけが全くここにはなかったんですよ。だから、これを信じるなら、それはそれで信じるという前提でしか判断を、我々は何も言えないので。今日はそういう意味では、それを若干裏づけていただく資料はいただいているので、ちょっと本来は、それを少し吟味する必要があるんだろとは思うんですね。だから、そこがあると思うんですね。

もう一つは、ちょっとここにはないんですけども、実質的にプレF/Sということで選定していくと、それが実行される可能性というのは現実的には高くなってくるんだと思うんですけども、手続との関係で言うと、ここでセレクションしていく段階でのステークホルダーの関与というのは、どういうふうにされることがJICAのガイドラインに沿った形になるのか。プレF/Sで、F/Sじゃないから、そのステークホルダー会議は関係、ステークホルダーは全く関係なくプレF/Sと場所は決めていいということなのか。でも、実質的にはかなり、そうなってくると実質的にはそれが決まっていく可能性が高いわけですね、常識、それ、リソースがそこに投入されていくわけですから。それは、今の段階では、ステークホルダーを関与させるというプロセスは、見ている限りはないんですけども、今後のことも含めて、あるいはJICAのガイドラインが要求しているところを含めて、どういうふうにされるのか、ちょっと教えていただけますか。

○斎藤氏 調査団の斎藤でございます。

第1回ステークホルダー協議というのは、我々、インセプションレポートの説明の際にあわせて行うということで説明いたしました。相手方は、まだ調査の概要の、本調査をこれから始めますというご紹介であり、皆様のご意見をということで、まだその当時は、どこの地点でやるとか、そういうことは決まってもございませんでした。こういうような内容、こういう調



査を始めますと、例えば、ロードマップをつくったり、そういうご紹介いたしました。そのときには、したがって、まだ地点が決まっているわけではございませんので、メンバーは、カウンターパートであるエネルギー・鉱物資源省、PLNの他にも関係する省庁とか、環境省だとか、エネルギー審議会だとか、そういう役所の方々にご説明しております。ですから、まだそういう意味ではステークホルダーの方々というのは、今の時点で具体的に、ここのこういう内容で、する内容についてはご説明しておりません

○原嶋委員 簡単に言うと、見ている限り、資料を拝見している限り、住民移転というのはないようではございますけれども、少なくとも小規模漁業者が何らかの影響を受ける可能性があって、その方々とか、そのコミュニティの人たちはそういう話は聞いていないと、現時点では聞いていないだろうというのが現状だということでは理解をよろしいでしょうか。

○斎藤氏 プレF/Sは、5地点、10地点の候補地点から選んだ1地点について実施します。そこでは現地の調査だとか、それは地域計画の中にどうなっているかとか、環境の面でどうだと、そういう調査していきますもので、その段階で地元の方と接触が、代表の方とか地元の方と接触することはございます。しかし、その他の地点というのは、とりあえず今回、私どもが、JICAがやらない地点についてはそういう説明はしないことになります。

○原嶋委員 ボジョネガラ……

○斎藤氏 ボジョネガラについては、今調査を始めていますので、そういう。

○原嶋委員 でも、近々にやるんでしょう。

○斎藤氏 ええ。そのボジョネガラの方々の中には、どこか、今調査の中で、どの程度の方々まで含めるか、まだこれからでございますが、3回あるうちの2回目のステークホルダー協議で、12月から1月の頃に考えています。

○原嶋委員 こういう場合はどういうふうな。普通の選定だったら何となく一般的にわかるんですけれども、プレF/Sで、プレF/S地点を決めるんだから、最終的な選定ではないことはないんですけれども、実質的には、そこにリソースが集中していくわけだから実現性は高いと思うんですけれども、そういう場合、どういう扱いになるんですか。一般論でも。

○河野課長 必ずしも整理されていない部分なのかなと思っています。マスタープラン段階で、早い段階からAということがわかっていれば、スコーピングと、あとドラフトファイナルを助言委員会に掛けるのだと思います。今回については、実は調査が進んだところでプレF/Sを実施するという事になって、その段階でカテゴリーAという判定をしたということです。ですから、ちょっとイレギュラーになっています。

○原嶋委員 前に、JICAじゃないかな、JICAのとき助言委員会、審査会のときに、マスタープラン、プラス、プレF/Sというセットのことは結構多くて、そういう場合にはステークホルダーミーティングが行われていた。ちょっと正確じゃないので確認していただきたいんですけども、そういうケースがあったんですね。その場合に何か、ややルールがはっきりしないというのは、その段階でも議論になっていたんですけども。ちょっと、簡単に言ってしまうと、現地の人は何も知らないうちに物が決まっているようなことになってしまわないかということが一番懸念しているわけで、それがJICA自身で決めていらっしゃるルールにそぐわないのか、そうではないのかということ、ちょっと確認したいんですね。

○和田 レポートの7ページで一応全体のスケジュールを書いているのですが、その中で、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、三角印で、中段の「1st」、SHMというのはステークホルダーミーティングの略で、一応、調査期間中3回ぐらいは何らかの形でやろうかというのは計画になっています。

ただ、今、斎藤氏からご説明あったとおり、まだ1回だけ実施しております、その段階ではインセプションレポートの協議ということだったので、その候補地点のエリアは意識したステークホルダー協議になっていないですが、今後、地点が……

○原嶋委員 そうすると、この場合のステークホルダーミーティングというのは、だれがステークホルダーなんですか。例えば11地点あるわけですよね。

○和田 はい。

○原嶋委員 全部ばらばらなわけですね。ここの第1回ステークホルダーミーティングのときのステークホルダーってだれなんですかというか。

○和田 メインのカウンターパートが、エネルギー鉱物資源省とPLNです。

○原嶋委員 メインのカウンターパートは当然でしょうね。

○和田 PLNで、ステアリングコミッティを構成してコアメンバーでやっていますが、国家の開発計画ということになると、BAPPENASや、あるいは環境省なども含めてます。

○原嶋委員 ええ、それはもう、当然のはわかるんです。

○和田 というようなところも入ってきます。

○原嶋委員 むしろ一般的にステークホルダーというときに、一番クリティカルというか重要なのは、どっちかというところローカルの人たちですね。この場合のステークホルダーというのは、ほとんどローカルの人たちは含まれていないということですよ。

○和田 第1回では全然入っていません。

○原嶋委員 そこは、問題は問題だけど、これからということですね。

○和田 ええ、そうですね。インドネシア側がかなりの初期の段階で、まだそこで建設が行われるかわからないときに計画をどんどん開示していくというのは、人々の移住とか、いろんなことも予見し得るので、タイミングは相談して欲しいという要望は伝えられます。ただ、おいおい地点が決まってくると思いますが、プレF/Sという段階ということもあり、関係してくる地方の自治体の代表者との協議などは含まれてくることはあるのかなとは思っています。

○石田主査 2回目とか3回目が一番タイミングがいいんじゃないですか。

○和田 ええ、そうかもしれないです、はい。そこは今後検討したいと思います。

○石田主査 事前説明と事後の説明というか、調査終わった後。

○伊藤課長 多分おっしゃっているのは、最初のタイミングで、そのポテンシャルサイトすべてのローカルの人を集めてやるべきか、やったほうがいいのかというということ。10カ所ぐらいだったら、もしかして、やれと言われればやれるかもしれないですけども、30とか50とかということがあり得るので、ちょっと実務的な面も含めて、今後検討していくということじゃなかろうかと。

○原嶋委員 少なくとも申し上げた、そのボジョネガラが決まってくるのであれば、ボジョネガラで影響を受ける人たちには、どこかの段階ではお知らせする必要はあるわけだということが重要だと。

○石田主査 ステークホルダー協議について、また後ほど出てきますので。もちろん今は非常に重要な議論ですので、また再度触れていただければと思います。

○原嶋委員 一応、とりあえずは22、23も先ほど質問させていただいているので、24までは大丈夫です。

○石田主査 よろしいでしょうか。

25番は日比先生ですね。こちらもちょっとご本人がおられないので、ご本人がおられない部分については、もし今日ご出席の委員の先生方で関連することがあれば、ご遠慮なく、どうぞ協議提案してください。

それから、26番もそうですね。よろしいでしょうか。

それから、27番……これ、何で入っているのか……そうですね、これは週末の資料をいただいていた段階でだったので、これは、スコーピングの落とし込みというのは、今日いただいたボジョネガラに関連する部分ですね。そういうことですね。TORプラス、このボジョネガラのためのスコーピングと、この二つです。はい、理解できました。

それから、次が長谷川先生。IEEの調査の目的が明確でないとかいうことですね。

それから、次も長谷川先生。

それから、30番、原嶋先生、いかがですか。

○原嶋委員 これはだから、今日いただいているわけですよね。今日って、失礼だ、ごめんなさい、送っていただいているの。正確に言うと、送っていただいたんで、ごめんなさい、それはおわびします。この何日か前に送っていただいています。

○石田主査 31番ですが、ちょっと私の関心とも関連するので、お聞きします。

これ、KBAにかかっているんですか、このあたり、ボジョネガラだとか幾つかの代替案の地点は。

○和田 いえいえ、かかっているか、かかっていないか。

○石田主査 インドネシアは、ジャワ島、インドネシア全体はホットスポットですけども、これ、KBA、コンサベーション・インターナショナルがよく使う指標ですが、それ、かかっていますか？

○作本委員 ここはかかっていないんです。

あのあたりは3本ぐらい走っているんですけども、結局、私も原稿書いたばかりなんですが、生物多様性のほうでまだ決着ついていないというよりも、地盤が動いている、プレートの関係でもって、ウォーレス線から始まって、位置が人によって違うんですね。オーストラリア系の動物、あるいは植物、あるいはいろんな種類の、ですから、そのあたり、仕分けの線が3本か4本走っているんです。その最も重要なところは、どちらかというオーストラリア系の哺乳類だとか植物と、あとアジア系、東南アジア系の線が、大体ロンボクの、ロンボク島とかの間あたりですね。ですから、どちらかという、ジャワのこのあたりですと、それほどの影響はないんじゃないかと思います。かといって、希少生物とか、そのあたりになると話は別かもしれませんけれども。

○石田主査 ありがとうございます。

あとは、この部分は日比先生に考えていただきます、この回答を見て。

私、心配するのは、固有種がないかなという。あと、ローカルな人達が使っている種、ローカルに利用して、かつ保護している種類がないかなということは心配します。それは心配しています。

○作本委員 今の生態系の関連で、このあたり、西ジャワですね。もうちょっと行って、ちょっと今、半島の名前は忘れちゃったんですが、一本サイが絶滅しかけていて、この間、全部

移住の計画が議論されました。50頭ぐらいしかいないんですよ。ベトナムの一本サイが絶滅、最後の1匹が亡くなりまして、その残りのサイが世界でインドネシアのこの先の半島に50頭いて、50頭を全部引っ越しさせようとかとの議論をやっているところなんです。

そういう意味での、このあたりの海がとてもきれいで、たしか公園に指定されていたんじゃないかと思うんですが、ちょっと距離感がよくわからない。

○石田主査 あれはたしかインド洋側だったと思いますから、一応。

○作本委員 ええ、インド洋側ですね。飛び出したところに。

○石田主査 ウジュン・クロン国立公園。

○作本委員 ウジュン・クロンです。そこまで、この風だとか何かで影響が及ぶのかどうか。水質だけじゃなくて大気、そのあたりはちょっと。

それは地震の関係で移住させようかという話だった。

○和田 南側のほうですか。

○石田主査 南です、はい。

○作本委員 もうちょっと南の先になりますよね。

○石田主査 ジャワ島の、いわば南西。

○和田 ジャワ島南岸、南西のほう。

○石田主査 はい、南西海岸の先端部分です。

○作本委員 ただ、この道をずっと行けばそこへ。いや、風とか何かちょっとわからなかったもので。

○石田主査 距離的には多少はありますけどもね。かなり離れています。

○和田 そうですね、大分回り込んだ感じですよ。

○作本委員 距離は、入り組んだ海岸の先にあります。かなり南になりますね、地図で見ると、恐らく。

○石田主査 その点については作本先生のほうで、今日コメントをつくっていただいているんだと思いますので。

○作本委員 はい、じゃ、注意するというのを。

○石田主査 では、次にまいります。次が環境配慮ですね。

まず32番、これはそもそも、寄与しようという事柄も、文脈としては、インドネシア政府側にもないというようなことでよろしいのでしょうか。低品位炭を専ら使っていくわけですよ、これからも。

○和田 はい。

○石田主査 そのことと気候変動のエミッションの削減努力というのは、特に関連づけなくてもいいというような。

○和田 基本的な考え方としては、石炭を多くたいていくBAUベースでいくよりは、クリーンコールテクノロジーの導入で、排出量を抑制しようということです。

○石田主査 その分を抑えようと。

○和田 ええ、抑えていきたいということは考えていますが、その中の一つに……

○斎藤氏 それと低品位炭の話。高品位炭と低品位炭というか。低品位炭を使うからCO<sub>2</sub>削減ということにはなりません。

○石田主査 それは私にはわかりません。

○斎藤氏 じゃ何。それはカロリーが低いですので、高品位炭であろうと低品位炭であろうと……

○石田主査 炭を使う限り。

○斎藤氏 我々は、CCTを導入することによって効率をよくするということは、石炭を焚いて同じ発電量を起こす場合はCO<sub>2</sub>の削減量は減りますと、そういう検討を行い、提案して、使ってもらおうというものです。

○石田主査 わかりました。

○斎藤氏 私どもの前提の中では、石炭をある程度使わなければならないという前提の中で、いかにCO<sub>2</sub>を減らしていこうかという、そういう提案を提供しております。

○石田主査 わかりました。それ、実は私は今、11番でも提言させていただいていますので、そちらに含めたいと思います。

それでは続きまして、原嶋先生、33番から、いかがでしょう。

○原嶋委員 33は、またこれで結構で。

30……たしか大気汚染の……これは書いていただく必要がありますよね、どこかでね、大気汚染の物質についてはですね。54ページ。ほとんど、だから記述が、大気汚染、一般の大気汚染物質についての記述は、たしかほとんど余り見当たらなかったように記憶をされていて、それであえてこういう質問をさせていただいたので。確かに高品質、高効率じゃないものと比べればいいかもしれないけれども、ゼロではないだろうと思いますので、それについて言及していただく必要があるということと。

あと、35番については、ちょっとこれはまた、その上位の計画のほうの問題なのかもしれま

せんけれども、先ほどいただいた長期計画、長期のエネルギーミックス、燃料ミックスのによると多分、石炭の増産というのは相当な量になるんだろうと思うんですけども、その石炭の増産に伴う問題というのは、そこまではJICAのガイドラインで言う累積的影響までは言わないんですかね。広過ぎますかね、累積的・複合的影響で。これは調査団の問題じゃなくて、JICAのガイドラインでは、ある事業に伴う複合的・累積的な問題についても配慮しましょうということになっていて、そこまで言うと「風が吹けば桶屋がもうかる」みたいになっちゃって、なかなかそういうのは難しそう。

○作本委員 サプライチェーンのほうからいけば、今はもう当然の判断に入ってきますよね。

○石田主査 一度、セイシェルかどこかの港でライフサイクルアセスメントの話が出たときに、そのときのJICAの判断は、というか、あのときの審査会の判断は、ライフサイクルアセスメントまで大きく広げないというような、原料についての、その究極までさかのぼるのは難しいという話であったことを覚えています。

ただ、でも一方で、やはり累積的影響、副次的な影響も、ガイドラインの守備範囲ですよ。

○原嶋委員 あの炭鉱って、どういう掘り方なんですか、インドネシア。ご存じ？

○作本委員 炭田は地表に上がってきていたと思いますよ、もうかなり。

○原嶋委員 露天みたいな。

○作本委員 ええ、露天に近い。ただ、泥炭のような状態ですから、かなり質が問題。量はあ

るんですけども、質は悪いですよ。

○原嶋委員 そうすると、問題も多いですよ。

○作本委員 はい、問題は多いです。だから技術に頼りたいという。

○原嶋委員 その部分、場所は違うけれども、そこを含めるかどうかですね、その場合。

○作本委員 ただ、森林破壊とか、そういう原因にもなりかねないですからね。

○原嶋委員 多分、相当問題は大きそう。だから、そこまで配慮するか。審査部に一回聞いてください。

○石田主査 そうすると、石炭の場合はコミッションあるんでしょう。森林はご存じのように、インドネシアはコミッション制度やっていて、コミッションをいろんな売り買い。それから、国はだめだと言っても、知事の権限でコミッションを与えて伐採しているということで。要するに、そういう天然資源、要するに林の場合には、そういう意味で、もう売られていることがあります。いまだに、その事例は見られる。石炭の場合はいかがなんでしょうか、コミッションの売り買い、売買。

○斎藤氏 売り買いというか、その手数料は払っていますね、その地方政府と中央政府。

○石田主査 地方政府にも払う。

○斎藤氏 はい。

○石田主査 それで権利を得るわけですね。

○斎藤氏 その売り買い……

○外山氏 ただ、保護された土地というのはできないから。

○斎藤氏 いったん与えたものを転売というか、それはありますが。

○石田主査 ええ、転売等。または小さな、本当は小さなコミッションしか得られないんだけど、小さなコミッションを幾つも集めて大きくしてしまうと。コンセッションです、ごめんなさい。

○作本委員 インドネシアは今、分権化の途上にあるんですよね。それから、大型の資源については、まだ国が手放したくないということがあって。ですから、資源の規模が小さくなってくると、森林伐採でも何でも、自治体というか村長さんの権限によって、手放すように今は変わってきているようですね。

○和田 ヒアリングレベルで、石炭の資源開発については、国のグリップが結構効いていて、その流通量も国で決めている中でやっているということもあって、森林の資源の活用とは若干違うような感じかなというイメージ。

それから、35番のコメントを受けまして、考え方としましては、炭鉱の生産においては、インドネシア国内の法規制の中できちっと対応されるものという認識に基づきまして、環境の悪化を最小限に抑える仕組みが整備されているということ踏まえて、そこまでは、調査の中では踏み込まない予定です。

○作本委員 ちょっとすみません、34番に戻ってよろしいでしょうか。原嶋さんの提言のところで、ここで硫黄酸化物とか、SOx、NOxの指摘があるんですけども、やはりちょっと私も、ボジョネガラのところになってくると、公害関連項目が幾つか影響されているんですが、どちらかというと、全体にわたってCO<sub>2</sub>の排出で、SOx、NOxですね、まず、あと石灰灰の有効利用の方策だとか、あるいは、先進国的かもしれないですが、景観緑化とか、こんなのが、他の石炭国、アジア地域のクリーンコールとか、こんなところで指摘されているものですから、いわゆる典型的な石炭火力から出るような問題をある程度一つの枠組みとして当てはめるといことは、この原嶋さんのコメントを読んで感じたんですよね。

○原嶋委員 書いてありますよね。



- 和田 そうですね。
- 原嶋委員 全然、総論のところ。
- 外山氏 典型的な発電所は、石炭火力の典型的な発電所を……
- 原嶋委員 から起こり得るような、想定できるような環境問題、多分。
- 外山氏 はい、全部。だから、緑化法から何から全部入っていますし。
- 原嶋委員 ああ、そうですか。すみません、じゃ、私のほうの……
- 和田氏 その辺を、何かレポートにわかりやすく記載するなり。
- 原嶋委員 内容的に、それは承知していないという意味ではないんです。外に出すものとしては、そういう意味で。調査団が十分承知していることは承知しているけれども、それが外に出る形では、はっきりさせておきたい。
- 外山氏 最終報告書では、プレF/Sの報告書では書かせていただきますので。
- 原嶋委員 あと、そのボジョネガラのところ、そこはまたそこで、またあるんでしょうね。
- 和田 はい。
- 原嶋委員 こっちにも出ていますね。
- 和田 全体の考え方として出しています。
- 原嶋委員 決してCCTにしたからってゼロになるわけではないわけ。
- 外山氏 それはないです。
- 作本委員 すみません、この送電線の件は、もうすごい疑問視されましたんですか。
- 外山氏 多分それは、だから、コメントを整理させていただくところがあって、多分お答えでも、最終報告書で書いていただくということなので、コメントにもまたこういう形で入れさせていただくということ。
- 石田主査 ここで、ここまででスコーピング案、それから環境配慮まで終わりましたが、今までの分野の点で、他に何かございますか。なければ次にステークホルダーに……
- 作本委員 じゃ、ちょっとすみません。今まで指摘された箇所と直接重なるわけではないんですが、環境社会配慮に関して40ページ、41、42ですね。このあたりで関連法令リストが載っているんですけども、私も来る直前ちょっと見てきましたら、電力法、もう既に本の中でも指摘されていますが、その42条の中で、やっぱり環境関連の法令を遵守するよという規定が入っています。あと、鉱物、石炭、これも2009年の第2条ですけども、持続可能な開発、あるいは地域住民の配慮だとか、雇用創出だとか、そういう環境面の指摘が行われています。あと、今回これは、ジャカルタ市の条例が適用になるかと、場合によってはボジョネガラに。

例えば、ジャカルタ市条例では、2005年の第2号になりますけれども、大気汚染防止条例という地域の大气汚染関連の条例をつくっていますので、それをメンションしておく必要があるかなという気がいたしました。

あと、規定の、戦略アセスについて説明、丁寧なんですけれども、ただ、もう日本はどちらかという、ちょっと怒られるかもしれません、立ちおけている感じでというふうに私は印象を持ってまして、むしろアジア諸国は、もう戦略アセスと言ってもびくともしない。日本の戦略アセスって、どちらかって、今やっとプロジェクトについてですから、はっきり言って、今までのプロジェクトアセス、事業アセスの延長線上だという批判をするぐらいの人がいるわけですけれども。今のインドネシアで採用されたものはもっと全然違っていて、PPPとって、いわゆる理想的に、ヨーロッパの考え方の戦略アセスにも近いものですね。ポリシー、プラン、プロジェクトですか、プログラム。ですから、その意味での、インドネシアのこの戦略アセス、今何か私も、訳は余りよくはないですけれども、ネット上で2009年法は出ていますので、和訳が。環境省発となっていますが、ちょっと用語も気になるところはありますけれども、その特に15条から19条、戦略アセス、書いてありますし、そこでの調査事項ですとか、ステークホルダーありますので。せつかく戦略アセスのことをこれだけ紹介される報告書、まだ日本でも少ないものだと思いますから、ぜひこの15条から18条ぐらいのをむしろ紹介していただいて、かつての日本の環境省が行った、その戦略アセスの検討会とか勉強会の意見とか、どちらかといったら削除してもいいんじゃないかと。ちょっと言い過ぎですけれども、そんな感じがいたしました。

あと、空間利用についても、どういう調整の仕方をするかということは、環境管理法典、2009年ですが、20条に入っておりますので、この2つ、ちょっと違うようでありながら、もともと戦略アセスの考え方に立ったものですので、このあたり、触れられておいたらよろしいんじゃないかと思いました。

○石田主査 今おっしゃっていただいたことは……

○作本委員 メモしたほうがいいですか。

○石田主査 はい、コメントに残されるのと一緒で。

○作本委員 はい、わかりました。じゃ、コメントにします。

○石田主査 それでしたら、後でお願いして。JICAのほう、ちょっとお手間かかりますけれども、コメントを確認するときに、コンピューターに入力をお願いいたします。

○和田 はい、わかりました。

○石田主査 それでは、3時半になって、1時間半たちましたが、あと少しばかりなので、どうしましょう。続けてよろしいですか。続けましょうか。切りのいいところまで続けましょう。

では、いきます。

ステークホルダー協議ですが、ここに出されているのは私と日比さんだけなんです。2人はほとんど認識が共通していて、まず、早い段階からステークホルダー協議をやってほしいということ、それから、ちゃんと計画をもう少し詳細につくって実施していただきたいと。表の中に落とすだけじゃなくて、例えば、だれを呼んで、どこでどういうふうにとやるというところまで書いたものをつくってほしいというところですね。

39番は、これは私、理解できましたので、結構です。

あと、私も気になりますが、先ほど来、原嶋先生もおっしゃっておられましたけれども、関係者をどこまで含めて、どの段階でだれを入れるのかというところについても、やはり考慮いただきたいというふうに思います。これもコメントにまとめます。いただいている事前のインテリムレポートのほうでも、日本語のほうでも、最後のほうに、早い段階からの関係者の巻き込みが必要であると明確にうたわれていますので、ぜひその方針に沿った形でやっていただきたいというふうに思っています。

ステークホルダー協議・情報公開で、お二人の先生方、何か追加的にございますでしょうか。

○作本委員 このステークホルダーについて、ちょっと私は、その対象となる敷地というか用地がある程度特定されるような場合には、一般人、住民とかという、そういうステークホルダーを入れるというようなことになっているんですけども、その前の段階で、まだどこで事業を行うかもわからないというようなときには、ステークホルダーの中に、やっぱり役所の人だとか、あるいは特に専門家とか研究者とか何かいれていけば、特定の住民でなくても、NGOでも構いません、そんなところから主だった意見を聞き集めてくるというか、リストにしてみるという、そういうことを私どもは考えておりますが、いかがでしょうか。

○石田主査 インドネシアの場合は組織が比較的しっかりしているので、その住民代表という形で、よくやられますかね。

ただ、後から私、今日追加的に二つほど出させていただいたんですけども、インドネシアは組織がしっかりし過ぎているがゆえに。一番末端で漁業をやっている、ボジョネガラの場合は、これは小規模漁業であり、これは恐らく、畑で塩をつくったり、テラピアだとかエビの養殖をやっているんだと思うんです。長らく行っていないから、ボジョネガラ、ちょっと頭に浮かばないんですが、見る限りは何か、干満の差を利用して、多分養殖をやっているんですね。

小規模刺し網やってみたり、網を入れたりしていると。そういう漁師さんの声って、まず届かないですから、行政に。

向こうの行政官というか、漁業省の人たちや、それから研究者の人たちも、伝統的に、そんなところまで見に行くお金がなかったり、見に行っても実際に魚をさわったりだとか、そういうことしませんから、日本とはかなり事情が違うんです、日本の行政官とか研究者と。そういう意味では、代表者だけというのは若干危険なところは残ります。その点だけのご留意いただければ。ただ、今回は具体的にまだ場所も決まっていないので、なかなか具体的には人を呼びづらいというのはあるというのは理解しています。

よろしいでしょうか。

では続けて、最後のセクションですね、その他。長谷川先生、日比先生が続きますが、ここで提言され、ここでの4点、この6ページの4カ所、それからずっとあとはお二人ですね。

関連して何かあれば、またはそれ以外のことで、この段階で議論すべきことがあれば、どうぞお願いいたします。

○原嶋委員 ちょっといいですか。ボジョネガラ、今日いただいた、今日じゃなくて事前にいただいているIEE調査のスコーピングのほうについて、ちょっと幾つか聞きたい点があるんですけども、そこまでいっちゃっていいですか。

○石田主査 じゃ、そちらにいきましょうか。はい、そちらへいきましょう。それもやろうと思っていました。

○原嶋委員 ちょっとこれはなかなか、ちゃんと見ておかなきゃいけないんじゃないかという気がしてきたんですけどね。

○石田主査 そうなんです。これはしっかりやりたいと思いました。

○原嶋委員 実は私、率直に言って、今日初見、事実上初見なんで申しわけないんですけども、幾つかちょっと申し上げますけれども。

一つは、地形、地質のところ、盛土を相当予定されているんですけども、盛土の土はどこから持ってくるのかということが一つ。

あと二つ目は、いいですか、とりあえずざっと言ってみますけれども、埋め立てで3キロ程度沖合まで突堤を出すので、浚渫なんかが行われるようですけども、それによって、サンゴ、あとマングローブ、これはどういうふうになるのか。今日、日比先生がいらっしゃらないので、あれなんですけれども。多分、日比先生はこれ、見ているか見ていないかわからないぐらいですよ。ちょっとそれは、場合によっては、この段階でいいのか、また次の段階かわかりませ

んけれども、ちゃんと確認する必要があるということ。

あと、前回のインドだか、全体会で、この間、インドだったっけ、石炭で出たのは。

○平 インドです。

○原嶋委員 あれ、インドでもそうでしたけれども、石炭灰の問題ですね。石炭灰の処理について、どういう形で、どのくらい出るかわかりませんが、ここにもちょっとありますけれども、Cということではあるんですけれども、石炭灰の処理をどうするのか。ちょっと念のために確認したいということですね、3番目。

4番目が、これは多分出てくると思いますけれども、その漁民、小規模な漁業ないし農家で、住まいは移転しないんでしょうけれども、その人たちに対するコンペンセーションを含めた措置というのは、どの程度のことを今の段階で想定していらっしゃるのか。

このあたりは、これをざっと見た限り、再確認をしておいたほうがいいと思うので、この4点、今4点かな、ちょっと可能な範囲で教えていただいて。

これ、助言にどうするかですね。ここまでまじめにやるとちょっと、かなりちゃんと入れなきゃいけない。これを、じゃ助言の対象とすれば、ちゃんと入れておかなきゃいけないんでしょうけれども。

○石田主査 ただ、私たちの助言も含めて、皆さん、これから調査にかかるんですよ。ということは、やはりこれも見たほうがよろしいんじゃない。

○原嶋委員 これはまたどこかで。この結果はドラフトファイナルの段階で、また助言委員会にかかるんですかね。少しは触れといたほうが僕はいいと思う。重要だから。

○石田主査 ボジョネガラ調査はこれからですよ。今から行われる。

○伊藤課長 これからですね、はい。

○石田主査 そうすると、私たちのほうからコメントを出しておくことは非常に意味のあることだと思いますね。

○伊藤課長 本格的なF/Sを行う場合には、またそこであるので、今回ですべて完全にというのもなかなか難しいかもしれないので、その辺りをご理解願います。

○原嶋委員 だから、どの段階でそれをチェックされるか、今後の手順がわからないので、何ともちょっと私もよく。ただ、これを拝見すれば、それは少なくとも言っておきたくなっちゃう。職業病なのですけれども。

○斎藤氏 土を入れなければならないことは事実なんですけど、それは、その近くにちょっと山がありまして、その土砂を切っているようなところがあります。

○原嶋委員 山、ありますか？

○斎藤氏 山からでなければ海の砂を持ってくるという手もありますけれども、それだとまた地盤改良をしなければならないので、それぞれ一長一短はございますので、これは今後の調査の中で考えて。

○原嶋委員 相当な量ですか。土の量は相当な量ですか。

○外山氏 はい。100ヘクタール、一応の案ですよ。100万いくと考えていますので、100万キロワットですね。そうすると、100ヘクタールぐらい要るので。

○原嶋委員 相当だよ、100ヘクタールでしょう。

○外山氏 はい。ただ、今現在は、約1メートルないぐらいの土地なので、ボジョネガラですね。それ、入れるとなると2、3メートル上げなきゃいけないので、そうすると、単純に計算して2、3ないし300万立米ぐらい要るんですが、単純にそこに全部入れるわけじゃなくて、ちなみに、灰処理、灰処分、灰捨て場ですね、それは逆に掘っていかなくちゃいけないので、そのやりとりをしながらと、先ほど斎藤もお話ししましたように、浚渫したもの、そのバランスを見ながらやっていきます。

盛土は、近くには、先ほど、場所柄、あのあたり、山なんかありますかという話だったんですが、小さい山は結構ありまして、そこで今……

○原嶋委員 いや、これを見ていて。

○外山氏 はい。採石とかしてしまっていて、日量1,000トンまでならできるとい話なんです、それじゃ実際足りないんで、他も探さなきゃいけませんけれども、そういう調査もしております。

サンゴの話もついでにしますけれども、サンゴについては、近くに9ヘクタールぐらいのサンゴ礁があるんですが、一応そこは工業地帯ということなので、その沖合はですね、大丈夫といたら大丈夫なんですけれども、彼らが言うにはですよ。だから、それも一応は調査しています、今。

○石田主査 それは、ここに書かれている2キロメートル沖合というやつですか。

○外山氏 そうです。ふだんはハイ・タイドのときには、高潮ですね、潮位が高いときにはほとんど隠れてしまっていてわからないんですが、普通に下がってくると顔を出してくるんですね。漁船がひっかけたり、いろいろしているんですけども、多分ぶっ欠けたようなところなんです、一応はあります。

○石田主査 観光に使われたりはしていませんか。

- 外山氏 していませんね。
- 石田主査 全くもう未利用ですね、そういう意味で。人間は使っていないサンゴ礁ということですね。
- 外山氏 そうですね。
- 作本委員 工業団地で、もうかなり近くに工業団地ありましたよね、このあたりには。
- 外山氏 あります。あの周り全部、結構、海岸線というのはサンゴ礁なんですけど、小さい白いサンゴ礁なんですけれども、それはもうほとんどぶっ壊された状態で、申しわけないんですが、彼らは港に使っています、ボジョネガラの人たち。
- 作本委員 今ちょっとサイトの話がされていたような気がするんですが、今も一生懸命現地を思い出そうとしていて、たしか港から石炭をベルトコンベアみたいなもので運んで、鉄工所に運び入れている周辺を今思い浮かべたんですが、どうやって港から、この石炭を移動されますか。
- 外山氏 港というのは。
- 作本委員 石炭は、これ、この場でとれるんですか。
- 外山氏 揚炭岸壁を沖につくりまして、鉄骨で。
- 作本委員 岸壁に着いて、そこからトラックか何かでもう。
- 外山氏 いえいえ、鉄骨で。揚炭岸壁で揚炭機というもので船からとるんですけれども、それをコンベアで。だから、揚炭岸壁というのを沖合に、例えば3キロとか、ある程度船が着けるところにつくるんですね。そこからベルトコンベアで、鉄骨で揚炭。
- 作本委員 ベルトコンベアですね。やっぱり、そこからずっとね。
- 外山氏 はい。だから、別に盛土をして海を埋め立てるという話じゃない。
- 作本委員 じゃないんですね。コンベアがたしか、あのあたり、よく走っていますもんね。
- 外山氏 ええ、そうですね。
- 作本委員 同じやり方で。わかりました。
- 石田主査 あと、これ、IEE調査ですけども、実際に現場でいろんな測定をおやりになれる予定なんです。TORを拝見すると。
- 佐阪氏 測定というのはベースライン調査として、バックグラウンドデータを取るということで、大気汚染項目とか水質汚染項目については測定やっています。
- 石田主査 Task2-3。
- 佐阪氏 あとは現地の概況調査などですね。

○石田主査 ただ、やっぱりかなり文献だとか二次資料はお使いになられるわけですね。

そうすると、私、コメントしようと思うんですが、これ、候補地がちょうど河川にひっかかっているんです。環境影響のところ、影響を受けやすい自然のところ、下線河口部に当たり、マングローブが生息するというふうになっているんです。ですから、マングローブは先ほど原嶋先生にも言っていたので。実は、汽水域とか河川というのは結構、魚の幼魚が出入りすることが多いんですね。ここはやっぱり調べてみないとわからないと思います。

ただ、今の段階でやるべきなのか、それとも本格F/Sでやるべきなのかは、ちょっとコストの問題もありますね。どう考えればいいんでしょうかね。本格F/Sでやっていただければもう問題なくて、プレF/Sでそこまでやる必要があるか。または、指摘にどとめてもいいと思うんですね、そういう……

○外山氏 調査するという事です。

○石田主査 ええ、行き来する魚種がいる可能性があるんで、それについては本格F/Sできちんと調査することというのは。

○伊藤課長 今のところ考えておりますのは、どちらかという、その本格的なF/S、本格的なEIAで調べなきゃいけないところ、あるいは、そこに進むに値しないような、とんでもない難しい問題がないとか、そういうところを整理して、次、何を、宿題で調べなきゃいけない項目をきちんと整理していくということが、プレF/Sの段階ですので、ここで完璧な調査をやってしまうと、もうF/Sになってしまうので、そういうことなのではないかなと思っております。

○作本委員 今、原嶋さんがご指摘された4点がありますよね。やっぱり今のプレF/S段階で今のような代表的な四つの問題というのは、ここにも留意点として指摘されたところと重なっていますけれども、やはり指摘が必要かと思います。こういうのが予想されると。

もしできれば、やはり特に石炭灰ですよ。この再利用というか、道路に、アスファルトにまぜるのかわかりませんが、何か再利用のことも含めて、提案できるものがあればしておくという。考えのレベルや提案のレベルでよろしいんじゃないかと思うんですが、そんなことがあったらとても役立つと思います。

あと、もう一つは、補償の問題を原嶋さんはおっしゃられていましたが、おおよそのところで、例えば何軒ぐらい対象になるかと。一々直接ヒアリングしてくれというのではないんですけれども、グーグルのマップで見たら、おおよそ100戸だとか、50戸だとかが対象になるかもしれない。それについて注意が必要であるというような形でのコメントでも、十分役立つのでは



ないかと思うんですが。

○原嶋委員 確認ですけれども、土地のない漁民とか、あるいはファーマーというか農民の人たちは、現地の国の法律で、こういうケースではリーガルな形で補償等を受けられる立場にあるのか。それは確認ができているのかという点が1点。

○和田 確認はまだ……

○外山氏 いや、していますよ。

○和田 していますか。

○外山氏 今しています。しているじゃない。

○和田 ああ、そうですか。

○原嶋委員 これからされるんですね。

もう1個、ちょっと厳しいことを申し上げると、このボジョネガラのIEEのためのスコーピング表を見ていくと、89ページの、さっきも、戻りますけれども、表の5.1-6で、海洋に対するインパクトがBになっているんですよね。ちょっと厳しいことを言うと、何かちょっと、先ほど石田先生もおっしゃっていましたが、マングローブとか、マングローブの周辺の汽水域の魚とか、サンゴとかが出てくると、本当にBでいいのかというのは、日比先生がいらっしゃらないので、なかなか厳しいことは申し上げられないんですけれども、ちょっと、ちゃんと議論していただいたほうがいいような気がするんですね。

○和田 Maritime impactのところですね。

○原嶋委員 そうですね。

○石田主査 そうすると、ソーシャルインパクトの「Adverse impacts on local economies, resources and infrastructures」も、CじゃなくてBかAのような気がします。

○原嶋委員 そうすると、プレF/Sの結果自身に影響してくるあれなんですけれども。でも一応、ちゃんと議論しといたほうがいいですよ。

○石田主査 後のグリーンフィールドという、ムアラゲンボンとかタンジュンパキスとか他のところが、例えば「Adverse impacts on local economies」がBになっていて、ボジョネガラだけがCというのはやはり不自然な気はします。

○原嶋委員 ああ、下のね。ちょっと、そのMaritimeはどうですか。

○石田主査 Maritime impact、これみんなBか。でも、これって、Maritimeって、海上交通とか、そっちのMaritimeじゃないんですか。

○原嶋委員 そういう意味か。ごめんなさい。

○石田主査 いや、だから、それだとすれば、environment impactでもう一つ。でも、Maritimeだからいいんですか。いや、原嶋先生、おっしゃっている……

○原嶋委員 それだとそうかもしれないけれども、それはちょっと、でも。

○和田 Maritimeと書いてあるのはSub criteriaで、こちらで言う中分類に該当するので、サンゴとかも含めているので。

○石田主査 サンゴを含めて、生物相も含めて。はい、失礼しました。

○原嶋委員 マングローブは陸上に、マングローブは陸地のほうに入っていますね。ごめんなさい。

○佐阪氏 Cに関してはちょっと、やっぱり現時点では余り、程度を含めて、影響の程度も含めて、確定的に書くよりも、ちょっとわからない部分が多いので、もうちょっと調査しないとはっきりしないという意味があつて。必ずしもBよりCのほうが影響が少ないという意味ではありません。

○石田主査 それは理解していますが。

ただ、明らかにインパクトが見られるということであれば、このボジョネガラ日本語でいただいているスコーピング表を見ても、漁業、地域産業活動、社会影響はBになっていますし、そういう意味では、ここBとしていても、表の5.1-6がBになっていてもおかしくないのかなという気はするんですよ。日本語ではBと認識されていて英語の文章ではCというのも、ちょっと合わない気がするんです。

非常に大ざっぱな話をしてしまえば、これ、4カ所選んだサイトというのは、どのサイトをとっても海岸線に面しているわけですし、インドネシアの海岸線というのは何らかの漁師とか漁活動は、よほどリモートでない限り、あるわけですよ。これ、ジャワ島で、あれだけ人口集中しているから、漁業活動はあるし、人は住んでいるし、みんな海岸を利用しているので、海に対するインパクト、海や海の生計に対するインパクトというのは必ず出ると考えるのが、私たちの場合は普通にそう考えます。だから、Cではないような気はしているんです。

○佐阪氏 インテリムレポートの初稿を出した時とその後の見直しがあつて、ちょっと評価が若干変わってきています、7地点に対しまして。

○石田主査 あと、社会影響の農業・漁業の地域産業活動ですけども、この田んぼをつぶして、田んぼ、これは恐らく水没する地域、干潮、汽水域でもあるし、干満の差に応じて水没するがゆえに稚エビだとかが入ってくるので、そこで養殖しているんだと思うんです、粗放的な。恐らくこれ、ここは粗放的だと思いますけれども。それを完全に発電所の敷地としてコンクリ

ート化してつぶすわけですよ。

○外山氏 はい、まあ。

○石田主査 ということは、Bじゃなくて、これは普通はAって書くんだと思います。

○和田 ここは今、所有者は電力公社になっているところに……。

○外山氏 不法侵入というか、不法、要するに占拠というか、もといいた人がそのままやっているのかという話なんですけれども。そこはもう既にPLNの土地なんですよ。

○石田主査 所有者はPLN。

○外山氏 はい。

○石田主査 ただし、現在の利用者は、不法占拠しているにせよ、普通の住民というか、あの辺の漁民なわけですね。

○和田 それは、はい、いるはいるということです。

○外山氏 その問題は今考えているんですけれども、どっちが……

○石田主査 その数がどのぐらいなんでしたっけ。

○佐阪氏 敷地内の農業従事者の数まではわかりません。この数百軒というのは川の対岸側なんで、敷地があります。

○石田主査 私、家屋の話をしているんじゃない。土地利用の話をしていて、その土地でエビ養殖なり、何をやっているか知りませんが、エビ養殖なり、塩をつくっているなりしている人たちの生計が奪われるわけですから、完全に、それは違法であれ、不法であれ、合法であれ。ということは、やっぱりマイナスのインパクトが大きいということなだけなんです。それが、違法をどう扱うのか、不法をどう扱うのかというのは、これはラップの話にかかわってくるでしょうし、原嶋先生が言われている補償の話にかかわってくると思う。それは分けて考えてもいいんじゃないでしょうかね。

○外山氏 だから、補償は補償がありますんでね。

○佐阪氏 今、その現況をもちろん調査しているんですが、養殖業者に関しては、今はもうやっていないと見えています。

○石田主査 これ、養殖ですか、それとも普通の田んぼですか。これ、水に、海水につかりますか？

○外山氏 両方あります。

○石田主査 この赤で囲まれた。すみません、細かいことで。

それで、やっていなくても、すみません、エビだったら、小規模エビ漁業だったら、やって

いないというのは別にやめているわけじゃなくて、市場の値が上がったり下がったりするのに対応して、やったりやめたりするんです、彼らは、他の仕事をして。もうからないときに、値が高くないときにやりませんから。値が上がったら、またエビ養殖を始めると。年に何回かできますから。

だから、そういうことで、私は今日追加的に助言をさせていただいたんですが、可能であれば、現地に行ってください、彼らがどういう利用をしているかというのはちょっと聞き取っていただきたい。

○外山氏 私も3日間見てきましたけれども、3日かけて、あれもずっと回ってきたんですよ、中を。

○石田主査 であれば、その情報をぜひ報告書には反映させていただきたいと思います。

○外山氏 それで一応現地報告を書いていますからね。

○石田主査 私たち、受け取ったのは今手元にある資料だけなので、そこには読み取れなかったんです。それがあれば、ぜひ活用していただければ、一番いいなと思います。

他、いかがでしょうか、委員の先生方。

○作本委員 今の用地取得のね、ちょっと参考になるかわかりませんが、大統領令の36番、2005年、あと大統領令の65番、2006年、これは両方とも用地取得に係る法律です。用意されていますので、資料。もう他の部分、書かれていますし、紹介されています。LARAPというものもありますね。

○原嶋委員 それは用地……

○作本委員 用地取得。ですから、権利持っている人か、持っていない人か、そこら辺はわかりませんが、ちょっと参考にされたらと思います。

○原嶋委員 仕事に従事している人とか、あれは入らないですね。

○作本委員 そういう生活保障は、今は払うほうが一般的になってきていますね、どこもね。ベトナム何とかでも、いわゆる権利者、それはもちろんランクがあるでしょうけれども、権利者に対して当然払うんですけれども、無権利者でも、やはり全くの無補償で追い出すわけにもいかないの、そこに対してどういう補償をするかということはもうするという前提のもとで考える場合が多い、さらに、どの程度かというような仕組みが今は一般的なんじゃないかと思うんですね。

○原嶋委員 農地を持っているとか、漁業をしている人たちの、その人たちのタイトルってどういうタイトルなのか。状況によって違うでしょうからね。

ちょっと話が戻りますけれども、この特にボジョネガラの、今日いただいた、今日というか、スコーピングの表を今回どう扱うかですよね。ちょっと難しいことは難しいね。ここまで踏み込んでくると、まだ多分調査が途中な部分も当然あるでしょうし、こちらとしては心配な部分もたくさんあって、どこまで踏み込むのかというのは、ちょっともう一度確認しといたほうがいいと思うんですよね。多分それは調査団は、まだこれからなので、確認がとれない部分もあるでしょうし、こちらとしてはかなり懸念する部分もあって。極論すれば、こっちのプレF/Sの選定にも影響を及ぼすようなことが出てくる可能性もあるので、ちょっともう一度確認をしておいたほうがいいと思うんですが、どういうふうにしますか、これ、どうしたらいいでしょうね。ここの内容は、まだ全体会合にもこれ自身は出ていないんですよね。あるいは、他の委員にはまだ、一応アベイラブルになってはいないんだけど、今日のワーキンググループの仕事として、これをどういうふうに扱うかは、ちょっと。

○石田主査 一つは、どこまで踏み込んで助言すべきかね。

○原嶋委員 あと、それは日比さんと長谷川先生は、もう多分実質的には、ごめんなさいね、なかなか議論をされていないと思うので。ちょっと、その対象として明確に含めておくのか、あるいは。言い方としては、石田先生がおっしゃったように、これは今後の、プレF/Sが決まった後のそのスクリーニング、手続があることと理解するのか、ちょっと整理しておいたほうがいいと思うんですね、休憩中に。

○河野課長 ちょっと、できたら休憩のときにお話しさせていただきたいと思います。

○石田主査 わかりました。それでは、今から10分休憩したいと思います。お願いします。

午後3時58分 休憩

午後4時11分 再開

○石田主査 すみません、先ほどの件ですけれども、JICAのほうでいかがでしょうか。何か結論はでましたでしょうか。

○河野課長 すみません、今お話をしまして、幾つか整理したいと思うんですけれども、たまたま先週金曜日に同じような案件がありました。マスタープランをやって、プレF/Sレベルまでやりますという調査です。

ただ、状況がちょっと違うのは、ベトナムの新幹線の案件ですけれども、マスタープランでプレF/Sの環境スコーピングまでやるということです。IEEレベルなんですけれども、IEE自体はやりませんという整理なのです。ですから、そういった意味で、IEEのレベルについては当然助言対象にしないという考え方で、あくまでマスタープランのSEAレベルの話だけを助言対

象にしたという経緯があります。これは、PPPの提案型のときにも議論ありましたが、あくまでステークホルダーミーティングがやれないものについては、助言委員会はやめましょうという話もあって、金曜日の段階では、改めて新幹線のF/Sをやるときには、そのときにもう一度助言委員会にかけますので、この段階では助言委員会に掛けませんという整理をしたんですね。

今回のものについては、マスタープランで進んではいたのですが、実際にどういった案件になるかというのはよくわからなくて、ようやく見えてきたところで、この候補案件が出てきました。この候補案件を見るとカテゴリ-Aだということなので、助言委員会に図りましょうということでお諮りしたということです。先週と違うのは、今回の件については具体的な案件が出てきて、プレF/Sをやって、IEEレベルも行うということで、そういった意味では、助言はいただけるのかなと思っています。

ただ、F/Sをもう一度やるわけですから、もし仮にこれがF/S段階になれば、改めてスコーピングかけますし、改めてドラフトファイナルにもまた助言委員会をやることになります。従いましてPPPの考え方を援用すれば、これは助言委員会に諮らないという考え方もできるんだと思います。ただ今回、もう対象はそもそもこの案件になってしまっていますし、これ自体に助言をいただくのがいいかと思います。ただ、今後の課題として、こういった案件を今後も同じようにかけるかどうかは、ご相談させていただいたほうがいいと思っています。

あくまでプレF/SレベルのIEEですので、先ほどもいろいろと議論いただきましたけれども、レベル観としては、やっぱりIEEレベルのステークホルダーミーティングしかできないと思っ  
ていまして、住民移転計画もつくりませんし、実際の実施もどこまでインドネシア政府がコミットできるかという問題もありますので、その段階で地元住民の方に話をしようと思っても、それは多分混乱するだけだと思うんですね。ですから、仮にやるとするならば、マスタープランレベルの、そういう上位の政府のレベルの方だったり、NGOの方はいいかもしれませんが、そういうもっと大枠の形でやれるようなステークホルダーミーティングにさせていただければと思っています。

それとあと、このペーパーが出ているのは、他の委員の方にも、昨日ですか。

○伊藤課長 金曜日の夜です。

○河野課長 他の担当委員の方にも見ていただいていないので。ただ、そうはいつでも、改めてもう一回助言委員会を開くというのはどうかなと思っていますので、できましたら担当委員の方には、メールベースでこれを見ていただいて、追加的なご助言をいただけるのであればいただ

いて、それでまとめていくということで如何でしょうか。メールベースのやりとりが非常に多くなってしまいうんですけれども。

○石田主査 ちょっとそこは煩雑というか、長くなりそうですね。

○河野課長 ええ。そういう形でお願いできればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○作本委員 これの扱いについては、ある程度ここで決めといたほうがいいですね。メールでいろんな意見、恐らく皆さん出ますよね。今これをどういう扱いにするんだというか。

それから、先ほどお話しいただいたマスタープランづくりみたいな、そういうイメージの中でやってきたと。これを事例として取り上げたという、ある意味では1ランク下がるかもしれません。そういう意味では、当然にここに帰結が来たんじゃないくて、モデルとして取り上げてみたらこういう問題があったからといって、参考事例みたいな形で。

○河野課長 今回だけ例外というか、参考事例という形で整理する。

○作本委員 はい、そんな位置づけをここで決めといたほうが、恐らく他の委員の方、わかりやすいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

○石田主査 はい。ですから、ステークホルダーミーティングについては、住民の人たちは巻き込めない。NGOや有識者は巻き込めるけれども、住民の人たちは巻き込まれないというのが現実的だろうというのは理解できました。

2点目として、先ほど来からそのお話、私たちのほうから質問させていた、個々の項目をどこまで掘り下げるかという、その点についてはいかがなんでしょうか。プレF/Sであり、F/Sが恐らくあるだろうという現実ですよね。それはどうすればいいでしょうか。

○河野課長 先週金曜日の議論と同じでいいのではないかと考えています。あくまで、調査団とも相談しなくちゃいけませんけれども、この案件を想定した場合、どういった問題あるかということを考えて整理した上で、その次のステップとして、今回の調査で何をやるのかというのを考えるということです。あくまでそれはIEEレベル、プレF/Sレベルですので、EIAレベルで全部の調査できないわけです。ですから、インパクトがあるものはインパクトありますし、一応整理した上で、もう1欄、欄をつくって、今回のものについては、ここの分だけをピックアップして調査しますという、そういう整理はあるかなと思いますけれども。

○石田主査 インパクトのあるものについては調査をする。

○河野課長 いえ、インパクトあるものについて、まず挙げていただいて、それで、その中で今回調査するものについては選択をするということですね。すべては多分できないんじゃないかと思っています。

○石田主査 選択するのは、調査団側で一応選択されると。

○河野課長 そこは、そうですね。

○原嶋委員 一つだけ確認しますけれども、今日ここにある幾つかの追加資料、これは今、インテリムレポートになっているものの、そのドラフトファイナルの段階ではこの中に。形は多少違うとか、中身が修正されて、当然ありますけれども、このコンテンツはこの中に盛り込まれる予定ですかね。

○伊藤課長 はい。

○河野課長 どうでしょうね。先週の金曜日の話では、今申し上げたように、まずはインパクトを全部拾い上げて、ただ、全部調査は無理なので、その中で選択的に、IEEレベルでやるものをピックアップしたのです。それも、実は先週の段階もそういう整理はされていなくて、いろいろ議論した結果、そういうやり方が適当じゃないかということになりました。余りIEEレベルでやることだけをピックアップしてもしょうがないので、それはそれで、最初、この案件として何が重要なのかということはず整理しましょうということです。ただ、IEEレベルでやれるものについては、その中から選択的に幾つかやるということにしました。

○石田主査 すみません、先週、私も出ています。私、多分主査だったと思うんです。あのときはたしか、インパクトがある項目というのは、とにかく追加テキストをずっと全部並べて、その隣にプラス、マイナス、評価をつけることという注文を出させていただいて、かつ、理由を書いて方法を書くというところで、やっぱり表として、スコーピング表はかなり完成に近いような形に出した記憶があるんですが、違いましたでしょうか。

○河野課長 いや、おっしゃるとおりです。

○石田主査 選択はしなかったような。

○河野課長 いや、ただ、実際に方法で、何をやるのかというのを考えることにしました。

○石田主査 方法ですね。はい、方法は書きました。

○河野課長 EIAレベルじゃないので、全てはできませんという話だと私は理解したんですけども。やり方については、あくまで、これについてはやれるけれども、これについてはやれないという場合もあるでしょう。

もともと調査団が提案したのは、評価をDとしたものは、インパクトがないわけではなくて、本当はインパクトあるんだけど、今の段階ではできないからという整理でした。

○石田主査 今の段階では考慮しなくていいと。

○河野課長 ええ。でも、そうじゃないだろうというお話があって、それはそれで、Dじゃな



くて、ちゃんとAならAと評価してくださいということです。そうは言っても、できないものもあるので、それは方法論のところ、どういう形でこれについては対応します。もしくは、その次のF/Sの段階、EIAの段階に調査するというにしました。

○石田主査 そうですね、方法論の中にそういう時間軸を入れたんです。

○河野課長 ええ、そういう整理だったと思います。

○石田主査 わかりました。ということは、JICA側の、今の段階で私たちがやることというのは、やはりインパクトについてすべて挙げるということですね、この段階でわかっていることを。

○河野課長 ということかと思えます。

○石田主査 だそうですね、お二方、よろしいでしょうか。ここで全部挙げられますかね、これ今見て。先ほど出しまして、主なものは。

○原嶋委員 簡単に言うと、今あるものについて申し上げられることは申し上げておこうと、そういうスタンスでしかないんじゃないですか。

○石田主査 はい。

○伊藤課長 あと一つ、お渡ししたとおり、この英語の「Terms of Reference」で、IEEでこういう調査は少なくとも今もうやり始めようとしているので、皆様から見ていただいて、ここは足りないとかというのがもしあるのであれば、ここだけはこの、そういう考え方もあるのかなと思えますが。

○石田主査 それを今やるのは、5時で終わらないと思いますから。非常に理想的だとは思いますが。できる限り参照は。

○原嶋委員 今の事前コメントをまずチェックして、あと追加で何を入れるかを議論して、まずそれをすればいいんじゃないですかね。

○石田主査 はい、しましょう。じゃ、まず事前コメントのところからいきます。続けてボジョネガラのスコーピングについていきたいと思います。

私の1番、2番、それから4番、5番、要りません。

それから、7番は残してください。残し方ですが……

○原嶋委員 ちょっと多分ね、この順番、一応確認で、欠席の先生方のものも、暫定的であっても、入れるか入れないかは決めておいたほうが。多分こちらのほうが困っちゃうので。

だから、1番、石田先生。

○石田主査 1番、2番は要りません。3番は……

- 原嶋委員 これはいいんじゃないですか。大丈夫。
- 石田主査 3番、4番は、同じですから、はい、要らないんですね。略語も。
- 原嶋委員 とりあえず抜く。
- 石田主査 はい。5番、略語もいただきましたので、5番、6番も要りません。
- 原嶋委員 7番は、とりあえず残しておいたほうがいいんじゃないですかね。
- 石田主査 はい。
- 原嶋委員 とりあえず。また長谷川先生のご意見をいただくということで。
- 石田主査 7番は、特に後半部分、非常に要るんじゃないでしょうか。
- 原嶋委員 8番はいいですけども、9番は、とりあえずこの形で、また修文はしますけれども、残してください。
- 石田主査 10番。
- 原嶋委員 10は、とりあえずオミットしていいんじゃないですかね。
- これは行くんですね。これ自身は日比先生と長谷川先生に行きますよね。
- 河野課長 もちろんお送りします。
- 原嶋委員 11ですね。
- 石田主査 11番は、4行目の「CCT」以下を残してください。
- 原嶋委員 11と12はくっつけて。
- 石田主査 貢献度、そうですね。
- 原嶋委員 ちょっと待って、内容的にちょっと。
- 石田主査 わかりました。じゃ、私のほうの、「インドネシア国の削減計画への貢献度を示すこと」というふうにしてください。日比先生のほうで「削減計画への貢献度を示すこと」という文章があるので、私の文章で7行目、「インドネシア国の削減計画への貢献度を示すこと」というふうに置きかえてください。今日はここに示さないんですか。
- 平 示したほうがいいですね。
- 石田主査 やっておいたほうが、あとの作業は格段に速くなると思います。もしお手数でなければ、お願いします。
- ここで作文したものを全部ワードで見せていただいて、最後にもう一度確認するということをしていると、後でメールでの作業がかなり軽減されるので。パソコンなんで、本当に、そんなものですが。
- 作本委員 1番からさかのぼってやっちゃいますか、そうしたら、もう一回。

○石田主査 はい。

○作本委員 別ファイルつくっていただいで。

○石田主査 この上に、よく皆さん、JICAのほうで上書きされているので。

まず7番ですね。7番は残すと。1から6まで要らなくて、7番は残して、8が落として、9はそのまま残ります。

○原嶋委員 11と12ですね、今の。

○石田主査 はい。10も落ちると。11が……

○原嶋委員 11と12が今合併。

○石田主査 11が「CCT」以下ですね。「CCT導入による」、そこは消してください。今黒塗りしたところ、要りません。「インドネシア国の」、「削減目標」以下を全部消してください。全部要りません。日比先生のところにある「削減計画への貢献度を示すこと」、そこを持ってきてください、コピーして。それで11と12、合体が終わったと思います。じゃ、これで11、12は終わりました。

13番は要りません。

14から20番までのところは、スクリーニングの方針について再整理をしてくださいということだったと思うんですが、いかがでしょうか、他の先生方。ここもまとめて残しておきたいんですが、どんなものにしましょうか。

じゃ、ちょっとつくってみますけれども、「1次から3次に至るスクリーニングについては」。

○原嶋委員 16がいいんじゃないですか。

○石田主査 16が残っていますか、はい。

○原嶋委員 16が比較的わかりやすい。ちょっと整理、これだけでいいだろうからな。

○石田主査 じゃ、これは後半を使っていいですか。「1次スクリーニングから最終選択に至るまでのプロセスを図か表で明示すること」。「図または表で明示すること」。「までのプロセスを」……「までのプロセスを図または表で明示すること」。「表にて明示すること」ですね。

原嶋先生、ありがとうございます。

では続けて、21番は、こちらはそのまま残すんですね。

○原嶋委員 これはちょっと長谷川先生と。結局、その答えとしては、インテリムレポートの1から4が長谷川先生のご指摘に十分こたえているかどうかは、長谷川先生にちょっと確認していただいて、21は暫定で残していただいて、長谷川先生に確認ということでひとつ。

- 石田主査 はい。
- 原嶋委員 22は残してください。
- 石田主査 はい、わかりました。
- 原嶋委員 23はいいです、削除でいいです。24も当然、質問なので結構です。  
25……。
- 石田主査 25も残して、日比先生に判断してもらえば。いかがですか。
- 原嶋委員 うん、結構ですよ。
- 石田主査 25も一応残します。
- 原嶋委員 実際、環境対策コストって財務のところでは考慮しておりますか。ちょっと今手元にあれですよ。何かありましたね、財務の。
- 外山氏 いえ、宿題で。
- 原嶋委員 出しておりませんか。
- 外山氏 財務というか全体像のところでは物が一緒なので、どれも上物でいくと。だから、そこは別に大差ないので、比較しておりません。
- 原嶋委員 あるかもしれないけれども、それは同じなので、比較していないということですね。
- 外山氏 はい、同じものとしていますから。
- 原嶋委員 なるほどね、はい、わかりました。  
あとは、じゃ、そういうことで、これも暫定で、日比先生に確認して。
- 石田主査 26番も。実際には建設費用ですから、経済への影響。
- 原嶋委員 実際には建設費用しか……これも、じゃ暫定で。
- 石田主査 暫定で、はい。  
27番ですが。
- 原嶋委員 26については、じゃ、日比先生がこれでご了解いただけるかどうか、確認ということですね。
- 石田主査 26番は暫定で残しましょう。  
27番、要りません。  
28番。そもそもこのIEE調査の目的が明確でない。
- 原嶋委員 7で。
- 石田主査 これ、先ほど来からずっと議論してきたことですよ。

○原嶋委員 はい、7のところに出ていますので、また長谷川先生に少し文章をつくっていただいてみて。これ自身は残さなくていいんじゃないですか。

○石田主査 じゃ、これは落としましょうか。7に近い。28については、コメントしといていただけますか。

○平 7にまぜると。

○石田主査 いえ。ワーキンググループ委員会では、7に近いのではないかという議論が出たので、長谷川先生のほうで判断してくださいというコメントを、吹き出しのコメントをつくつといてもらえますか。

○平 わかりました。

○石田主査 それがいいと思います。

続けて29番も。29は、これは解決したんじゃないですか。どのように参考にしたか。これはいただいた資料に入っているから、これは落としていいんじゃないでしょうかね。

○原嶋委員 いや、でも、これをだからファイナルには入れていただくということなんですよ。ですよね。ファイナルには。

○和田 この空の表の結果を、はい。

○原嶋委員 そうです。だから、この29、30って非常に近いんでしょうけれども。それ、残していいんじゃないですか。

○石田主査 29は残す。

○原嶋委員 残して、それで、今お考えのとおり実行していただくということでいいんじゃないですか。30も同じなんですよ。

○石田主査 30も、じゃ、残す。

○原嶋委員 それで、今出ていますけれども、空の表が、そのファイナルレポートの中で公開させて、情報として出てくる。

○和田 そうですね、はい。現実的には、今日お配りした日本語よりも、ボジョネガラは現地調査をやりますので、もっと詳しい内容で残るということになるかと思います。

○石田主査 すると、30番の原嶋先生の。

○原嶋委員 残して、はい。

○石田主査 文言は、どういたしますか。

○原嶋委員 「開示すること」でいいですね。「いつの段階」から「内容を開示すること」でいいです。「詳しい内容を開示すること」で、とりあえずそういうふうを書いて、またちよっ

と書き直しますけれども。

○石田主査 「開示すること」、はい、わかりました。

○原嶋委員 31はいろいろあるんですけれども、ちょっと。

○石田主査 31番は、先ほどサイの話も作本先生から出されましたから、どうでしょうかね。

○作本委員 生物多様性についてでしょうか。

○石田主査 これは残したいですね。

○作本委員 生物多様性のこと、他にないんだとすると、多様性について一般的な説明でも残しておきたいですね。ただ、この記述がちょっと。

○石田主査 希少あるいは重要生態系の有無。「希少」の後に括弧して、「・固有種」とでもしといてもらいますか。「希少・固有種」、「希少・固有あるいは重要生態系の有無についても調査すること」。サイの話はどうでしょうか。サイも入れますか。

○作本委員 サイは直接ここには関係ないから。距離離れているということで、生態系で込みにして。

○石田主査 はい、わかりました。そうすると、例えば文面としては、「対象となる」から「調査すること。」までですか。

○原嶋委員 そうでしょうね。下はとりあえずいい。

○石田主査 下は、とりあえずよろしいんじゃないでしょうか。

○作本委員 いいと思います、はい。

○石田主査 ということで、31番は前半部分を残す。

32番は要りません。

○原嶋委員 33、34、35は残す。

○石田主査 文言はどうでしょうか。33番、「配慮すること」ですか。

○原嶋委員 そうですね、はい。「配慮すること」で、そのの。あと……。

○石田主査 それから34番は、「言及」。

○原嶋委員 「言及すること」とか。細かいことは、またメールで直しますけれども。

○石田主査 今までのところで、作本先生、いかがですか。

○作本委員 さっき二つ、メモを後で送るといふの、あったんですけれども、ただ、もう略語の件も、あとUKLの訳も、恐らく自動的に直されると思いますから、それでよろしいかと思ひます。

ただ、アセスの記述方式のところ、戦略アセスですか、あそこをもうちょっと要領よくと

いうか、インドネシアの実態がほとんど紹介されていないんですよね。恐らく条文自体読んでいないと思ったものですから。今、英文もありますし、ですから、ちょっと内容を紹介されたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうね。そうすれば、何もここには謳う必要ありません。

○石田主査 助言では残さなくてよろしいですか。

○作本委員 ええ、なくてもいいぐらい。

○石田主査 戦略的アセスメントについて。

○作本委員 インドネシアの中身がほとんど紹介されていないんですね、記述では。ですから、そこら辺を書き込んでくれさえすれば、それで今のプレF/Sでは足りるんじゃないかと思うので。

○石田主査 ということで、助言には残さない。

○作本委員 残さない形で。

○石田主査 はい、わかりました。

そうすると、次にステークホルダー協議・情報公開にいきますけれども、先ほどJICAのほうから、住民のコミット、住民の巻き込みはこの段階でやらないということなので。ですが、ただし、36番は残してください。36番、そのまま残してください。文面そのまま結構です。

37番は要りません。

38番は36番とほぼ同じだと思いますので、38番も落としていいんじゃないでしょうか。

38番は、すみません、そのままちょっと残しておいていただいて、日比委員に聞きましょう。37番に抱合することでもいいのかどうかということ。

39番、不要です。

40番。40番は、日比委員は恐らくステークホルダーの範囲を気にされているようですので、これもそのまま残しておかれればいかがですか。ご本人から助言にするかどうかは決めていただきます。

それから、41番はいいんじゃないでしょうか、記述で修正していただくということなので。

続けて最後、その他にまいります、42番。

○原嶋委員 これ、聞いていただいたほうがいいんじゃないですか。

○石田主査 これ、残しますか。

○原嶋委員 とりあえず暫定で。

○石田主査 はい、暫定でこのまま残す。

これも、43番も同様に、じゃ、暫定で残しましょう。

それから、じゃ、44、45番も暫定で残して判断していただければ、どうでしょうか。

あとは全部、日比委員。46番も残す。47も、48、残す。49、50、51も残しましょう。

それでは引き続いて、ボジョネガラ地区のスコーピングの資料のほうにまいりたいと思います。ここでの助言は、先ほど口頭でお話ししたことです。今の段階でつくっていく必要があると思いますね。

先生方、いかがでしょうか。

○原嶋委員 今、メモ書いているんですけども、四つありまして、ボジョネガラモデルのフイービリティ調査の段階での初期調査のスコーピングに関して、次の四つの点……。

じゃ、省略しますけれども、ボジョネガラのスコーピング、IEE調査のスコーピングに関して、次の四つの点について記述する。記述ないし、とりあえず「記述すること」にしておいてください。

一つ、1、事業。(1)ですかね、小さい1ですね。小分類1ですね。事業用地の盛土のための土砂調達による環境影響。

○原嶋委員 用地における盛土のための土砂。土でもいいですけども、土砂。細かいことはまた。土砂調達による環境影響。

2、小さい分類2。

盛土って盛る土。別にいいですけども。

2、事業用地における埋立・浚渫によるマングローブ・魚類・サンゴ礁、魚類じゃない、水生生物、それはあれですけども、への影響。

3、事業用地における石炭灰の処理方法。処理方法ないし、それに伴う環境影響。石炭バイは灰ね。

4、事業用地内の農民及び周辺の小規模漁業者といますかね。

○作本委員 農漁民、両方ですね。漁民もいます。

○原嶋委員 そうです。だから、周辺の小規模漁民への補償措置。補償と言っちゃっていいか、わかりないですけども、そういうことで、補償措置について記述する。記述は上に書いてあるからいいです。それ、補償措置でいいです。

とりあえず、ちょっと今メモで、その四つはとりあえずは。

○作本委員 さっきちょっとベルトコンベアの話をしましたけれども、ベルトコンベアでそっくり空気に触れる状態でずっと運ばれているので、それによつての大気汚染というか、空気を



汚す可能性が何かあったような気がしたんですがね、あのあたり。どうですかね、どんな感じですか。

○和田 一応、カバーというか。

○外山氏 密閉式は考えます。いや、考えるというよりか、今回まだプレF/Sなので、基本設計として、こういうものを使ったほうがいいですよという提案をすることになると思います。

○作本委員 そうですね。

○外山氏 プレF/Sなので、こういうものを考え、提案しますという形になると思うんですよ。

例えば、もうちょっとお聞きしたいんですけども、逆に3番の石炭灰の処理方法、それに伴う環境影響とありますよね。例えば、これが水と灰とを混ぜたもの、スラリー式というんですが、そういうものを提案したほうがいいのかですね。例えば、こういうものがありますということは書くんです。それに対して、こういうものを使ったほうがいいですよという提案のほうに大体基本設計の場合はするんですが、そういう問題、そういう書き方でいいですよね。

○原嶋委員 ええ。基本的には、だから、先ほどありましたけれども、石炭灰はどういう処理を考えていらっしゃるか。

○外山氏 100%捨てるんじゃないくて、何か有効利用したりですね。

○作本委員 先生に何か方策があれば、アイデアを提供するという。

○外山氏 はい、それは書きますので。

○原嶋委員 プレだから難しい、微妙ですが、そういうことでしょうかね、そんな気が。

○外山氏 その辺はPLN、向こうの電力公社にも、有効利用しますよ、セメント会社に出しますという話を聞いていますので。その辺は、こういう利用方法、処理方法があって、それによって、こういう有効利用ができますよという書き方させていただくことになろうかと思っております。

○作本委員 カバーできますよというような形での書き方で、一番、提案として、いいんじゃないでしょうかね。

○外山氏 わかりました。。

○石田主査 石炭は陸から運ぶんですか。船で持ってくるんですか。

○外山氏 船で持ってきます。

○石田主査 港は、すぐそばに。

○外山氏 ええ。ですから、先ほどの揚炭岸壁というものを海に出して。出す予定ですけどね。出して、コンベアのストラクチャー、鋼製構造物をつくって、成り立つように。

○作本委員 そのコンベアが、いわゆる雨ざらしになっているわけですね。雨が当たればむしろほこりが立たないんでしょうけれども、そのコンベアの流れる途中で、チレゴンあたりではほこりが舞っていたような気がしたんですが。余りきれいなコンベアじゃないもんですからね。

○外山氏 ええ。その辺は、密閉式にした方がよいと提案するとかですね。

○作本委員 何か方法があれば。

○外山氏 例えばチューブ式とか、いろんな方法はあるもんですから、こういう方法だとお金がかかるよ、これだとお金はかからないよという話もありますので。

○作本委員 コストをかんがみてということですね。

○外山氏 はい。その辺は、あわせてご提案はしますけれども。方法論と経済面の話は、一対一になっちゃいますので。

○和田 その際、やっぱり日本の提案書として、環境への配慮というのは言及しながら提案すると。

○外山氏 若干お金はかかってもいいから、環境影響の少ないものにしなさいというような。

○作本委員 せっかく、でも、ここで石炭灰まで言ってくれているので、同じ大気汚染ですから、何か、どういう用語を使って表現したらいいのかわからないんですが。恐らく住んでいる人にとっては、まず港で石炭を降ろしますよね。それをまたコンベアに載っけて、もしかして、場所にもよりますけれども、空気中に石炭自身からの灰が飛ぶことも、なければいいんですけども、ありますね。何かうまく表現で、どこかそういうのを入れられると、石炭灰と同じぐらいの。

○外山氏 その辺は全部、各項目に対して、こういう処理方法はあって対策はこうですと、提案はこうですという書き方していきますので。

○原嶋委員 今のをもし具体化するとすれば、IEEのスコーピングの表の4ページの大気汚染のところは、どちらかというところ、石炭を燃やした後の大気汚染のことを想定して書いてあるんですけども、今、作本先生のご指摘は、むしろ石炭を運搬とか移転させる過程の大気汚染。

○外山氏 もちろん。そういうものは、全部同じカテゴリーの中に、石炭運搬、揚炭、揚運炭とするんですが。

○作本委員 払出まではそういうところに書きますので、環境。

○外山氏 灰なら灰、石炭の運搬、揚炭から運搬まではそういうところに書きますので。

○作本委員 でも、そうすると、事業用地ではないですね。これ、事業用地かな。通過することはありませんね、民家の間を。

○原嶋委員 だから、5番にするか3番。これ順番にする、括弧して5番でいいですか。仮が5番で、事業地でも仮にちょっと区分、事業地。石炭、ごめんなさい、もとい。石炭の、(5)ですけれども、石炭の運搬に伴う……。

○作本委員 大気汚染に配慮することと。

○原嶋委員 大気汚染、大気への影響。とりあえず入れるならば、そういう感じで入れておくかどうかですね。それについては、またちゃんとしたレスポンスをしていただくかと、そういうことですね。どっちかという……

○伊藤課長 これは、ジェティから先でよろしいですよ。その掘っているところまでというのは、ちょっとさすがに厳しいかと思いますが。

○原嶋委員 だから、それは微妙で、先言った、先ほどの、そののところちょっと掘っているということは。

○和田 基本的には事業用地内なので。以外はなかなか厳しいですね。

○原嶋委員 基本はね。ただ、余りにも極端なケースが出てくると、どこかの、例えば居住地周辺をそういうものでだーっと、もし仮にですよ、余り配慮なく動いていて、非常に大量のすすとか、その辺のものが出ているようなことが仮にあったとすれば、それはそれで、ちょっとなかなか見過ごせないことになってくるので。そういうおそれってあるんですか。例えば長距離で移転しますよね。

○外山氏 はい、中国ではよくあります。

○原嶋委員 ですよ、中国では。

○外山氏 すみません、固有名詞を出しましたが。

○原嶋委員 あれもちょっとそういう心配はないことはないですよ。中国はすごいですよね。

一応、形としてはこうしていただいて、そのF/Sの段階で、もう一度助言委員会なりで、またチェックしていただくという形がいいんじゃないかと思うんですけどね。なぜこういうふうを書くかという、第一段階として我々が助言した段階で、また次の段階で助言委員会の方がこれに対するレスポンスを見られるので、そこでチェックしていただくという意味も重要なんだろうと思うんですね。

相当長距離運ぶんですか。

○外山氏 いえ、その場所によるんですけども。何もしない状態、浚渫をしないという状態であれば3.5キロ以上になりますが、浚渫をすると、メンテナンス浚渫、毎年の浚渫、もしす

るという話になると手前にもっとなるんですよ。長くなればお金がかかりますので。

○原嶋委員 今回は、だから、炭鉱から直接だ一つと、長距離持ってくるというようなことはない。

○外山氏 それはないです。ありません。

○和田 ないですね。船が着いて、そこから発電所のコンベアで運びます。

○外山氏 だから、先ほど言った、そこらの。

○原嶋委員 そしたら、事業所周辺でいいんじゃないですか。その頭書きで、もしそういう配慮が必要であれば、「事業所周辺における」で。

さっきの中国のケースなんか、長距離をだ一つと運んで、このあとだ一つと散らしていくというのは、ないわけじゃないみたいですけどね。何かすごいらしいですよ。余り気にしないでしょう。

一応仮に、そのぐらいですね、今のところ。突き詰めていけば、いろいろ出てくると思えますけれども。

○佐阪氏 すみません、今のをちょっと確認させてください。これ、この五つの点について、IEEの調査結果として記述することという理解でよろしいですね。

○原嶋委員 そうですね。今はもう既に部分的には記述していただいているので、そこはだから、今回どこまでなのか、ちょっとそのあんばいが難しいとは思いますが。

○佐阪氏 スコーピング案の中でという意味ではなくて、IEE調査の結果としてこういう、この5項目について記述せよと。

○原嶋委員 そうですね、そこを、はい。まあ可能、そういうことですね。

○河野課長 もちろんIEEレベルですので、それほどどこまでできるかということは別の話だと思えます。

○原嶋委員 先ほど申し上げたとおり、次の段階で助言委員会なりが関与したときに、そこを確認していただくということのためにも、重要な点、必要かなと思うんですよ。確かにおっしゃるとおり、今の段階じゃできることとできないことがあるということ、私も理解できるんですけれども。

○石田主査 そのことに関連して、今日私が出させていただいた追加助言は、実はそのまま残してほしいんです。できる範囲にはなるのは理解していますが。

私が出した二つの助言ですけれども、最初のほうの助言は、5行目、「この点についても彼らに」まではそのまま、「十分なインタビュー」は消して「確認を行い」にしてください。

「確認を行い現在の利用形態を把握しておくこと。」と。

先ほど休み時間に少しお話をさせていただいた段階では、調査団としては、もう現地調査を詳細にやった部分があるということで、それでカバーしていただいてもいいと思います。

ただ、落としたくないので、やっぱり入れといてください。なぜ入れるかって、その理由はもう先ほど議論のときに申し上げました。

2番目ですけれども、2番目も残しますが、1行目、「IEE調査ということなので、」何々「されるが、」までは全部消します。ですから、2行目からですね。「住民の生計や自然保護に関する事柄については、」を残して、「たとえ」から「有益なものであったとして」までを落とします。「事柄については、現地に赴き」ですね。ここ、おかしいな。「事柄については、現地に赴き、住民が持つ事実、視点を十分に聞きだしておくこと。」ですね。「住民の生計や自然保護に関する事柄については、現地に赴き、住民の持つ視点、事実」、「住民の持つ、または保有する事実、視点を十分に聞きだしておくこと。」と。

○作本委員 知識とか何か、そういうのじゃない。事実というのは、ちょっと言葉で。

○石田主査 そうですね。「知識」にしましょう。

○作本委員 伝統的な知識、そういう意味合いですよ。

○石田主査 そうです。彼らが見ている事実です。「住民の持つ知識、視点を十分に聞きだしておくこと。」と。これは既にパソコンの中に入っていますよね。

○平 はい。

○石田主査 メールを送りました。

○平 紙でメモしました。

○石田主査 はい、わかりました。

他にございますか、委員の先生方。

なければ、最初からざっと見てみたいと思います、漏れがないように。確認です。

じゃ、教えてください、JICAのほうで、どれとどれが残っているか。7番が残っているわけですよ。1から6まで全部消えて、7が残っていると。ちょっとJICAのほうで、よろしいですか、どれが残るか、残らないか。特に長谷川先生や日比先生のやつは全くわからない。残したものと落とされたものがありますので、それをお間違えないように。

○平 では、こちらから言っていってよろしいですか。

○石田主査 はい、言ってください。

○平 1と2は落とす。3と4は確認の上落とす。5、6が落とす。7は……

- 石田主査 3、4は落としていいんです。
- 作本委員 一緒に落としてしまっていていいんですよね。
- 伊藤課長 1から6まで。
- 石田主査 1から6まで全部落としました。
- 平 わかりました。7は暫定的に残す。8は落とす。9は残して、文章は適宜作成ということ  
でよろしいですか。
- 原嶋委員 記述です。
- 平 「記述すること」。
- 原嶋委員 そうです。それはまた全体を直していただく。そういうのあると思うんですけど  
ね。
- 平 10は……
- 石田主査 落とすんです。
- 平 落とす、はい。11は残す。
- 石田主査 はい、後半だけ残す。
- 平 文章はこのようになっています。12、13……
- 原嶋委員 12は11と合体。
- 石田主査 合体したんですね。
- 平 で、落とすと。
- 原嶋委員 12は、12自身は落とすんですね。前とジョイントします。
- 平 はい。
- 石田主査 13は落とします。
- 平 13は落とします。14から20が、こちらの16に集約。21は残す。22も残す。23は落とす。  
24も落とす。25と26は残す。27は落とす。28が確認の上落とす。コメントで、7で同じような  
ことを言っているので落としてよいかと確認します。29は残す。30も残します。31も残します。  
32は落とします。33から35は残します。36も残します。37は落とします。38は確認の上、36と  
統合でよいか、よければ落とすと。39は落として40は残す。41は落とす。42から最後は残すと。  
プラス、こちらに記述してある5個と、石田さんの追加の二つ。
- 石田主査 はい、そうです。それでは、お手数ですがけれども、原案をつくっていただけます  
でしょうか。

5時ぎりぎりになってしまいました。皆さん、申しわけありません。

それでは、この後のスケジュールの確認ですけれども、JICAのほうからお願いいたします。

○河野課長 我々のほうから原案を、16日、水曜日をめどに、委員の方にお送りさせていただきます。それで、委員の方々にはメール審議をしていただいて、ちょっと時間かかるかもしれませんが、30日をめどに。本日は5日ですから、まだ余裕ありますけれども。

○石田主査 わかりました。

○河野課長 あと、原嶋先生がお話しになった先ほどの、累積で影響であるとか派生的な影響については、ガイドラインにも合理的な範囲でと書いていますので、我々のほうでまた整理させていただきます。

あと何かありますでしょうか。

それでは、本日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時59分 閉会